

令和2年度  
(令和元年度分)

小浜市教育委員会の事務の管理  
および執行状況の点検・評価報告書

令和2年11月

小浜市教育委員会

---

## 【目 次】

I はじめに	1
II 点検・評価について	2
III 組織	5
IV 令和元年度小浜市教育委員会の活動状況	6
V 教育委員会関係施策の取組実績	12
VI 有識者からの意見	35
VII 終わりに	41

### 参考資料

1 関係法令（抜粋）	42
2 令和元年度教育委員会関係の全事業	43
3 事務事業評価シートの見方	48
4 評価基準表	48

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

小浜市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、令和元年度事業の点検および評価を実施し、その結果を本報告書にまとめ、市議会に提出するとともに公表します。

### 《参 考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(平成20年4月1日改正法施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 点検・評価について

### 1 対象期間

令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

### 2 対象事業

令和元年度に小浜市教育委員会が実施した事業のうち、評価委員3名が選定した22事業（教育総務課10事業・生涯学習スポーツ課5事業・文化課7事業）をこの評価の対象事業として選定した。

#### 【対象事業一覧】

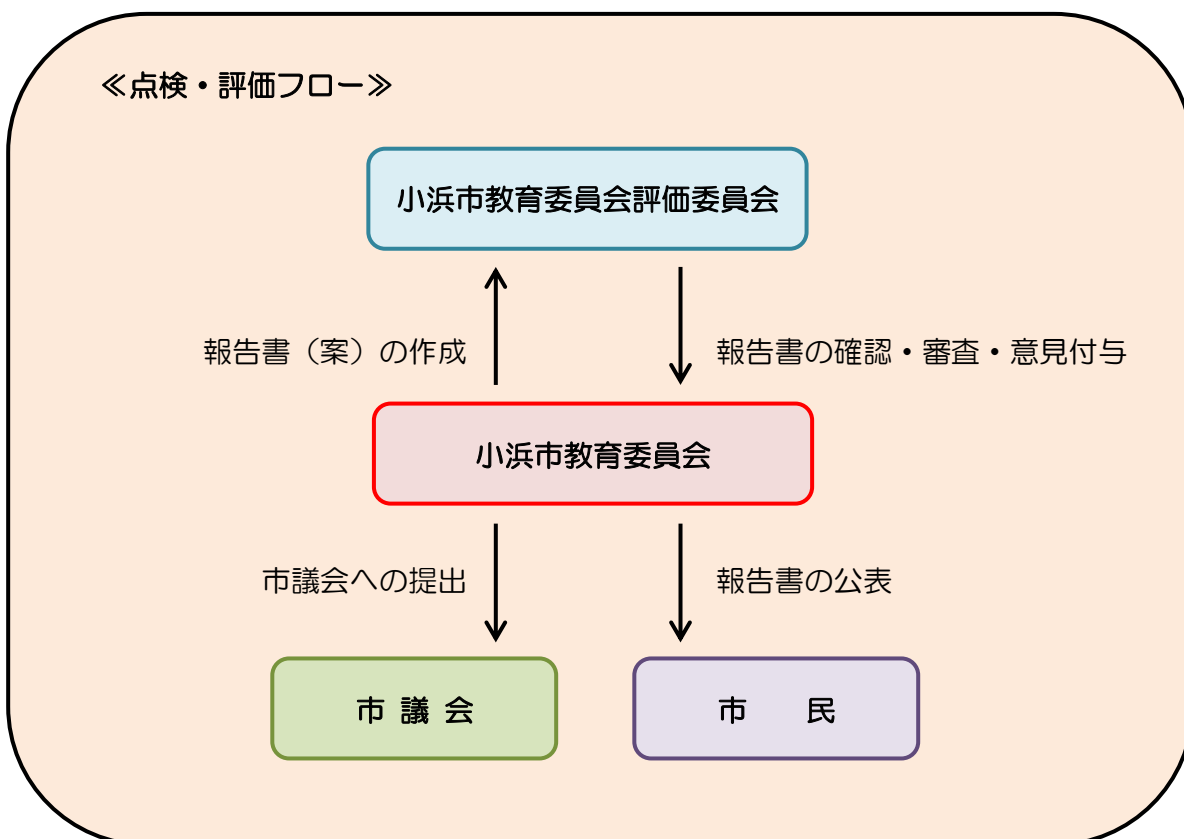
第5次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	増 減
学校教育 の充実	教育総務課	閉校4校管理諸経費	12,148	0	皆増
		いじめ等問題行動対策総合サポート事業	1,477	1,776	▲299
		御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,119	1,251	▲132
		地場産学校給食推進事業	1,020	1,030	▲10
		ふれあいスクール事業	3,492	3,520	▲28
		教育指導関係経費	15,718	681	15,037
		小学校施設改修事業	23,595	8,777	14,818
		小学校教育用コンピュータ整備事業	37,155	36,198	957
		小学校ICT教育環境整備事業	361	0	皆増
		認定こども園整備事業補助金	68,897	0	皆増

第5次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	増 減
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	子ども教室事業	614	683	▲69
		公民館耐震化事業	71,067	2,841	68,226
		学級講座事業	518	627	▲109
		まちづくりスポーツ振興事業	9,075	7,746	1,329
		若狭総合公園温水プール管理費	45,202	48,796	▲3,594
伝統と文化 の 継承と創造	文化課	文化会館運営管理費	18,971	22,145	▲3,174
		「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ 事業	1,785	0	皆増
		小浜市文化財保存活用地域計画作成事 業	7,382	2,658	4,724
		遠敷地区伝統的民家群保存活用事業	4,400	0	皆増
		史跡後瀬山城跡整備計画策定事業	196	476	▲280
		日本遺産推進事業	6,890	3,658	3,232
		港町若狭小浜日本遺産フェスティバル 実施事業	3,720	0	皆増

### 3 点検・評価の方法

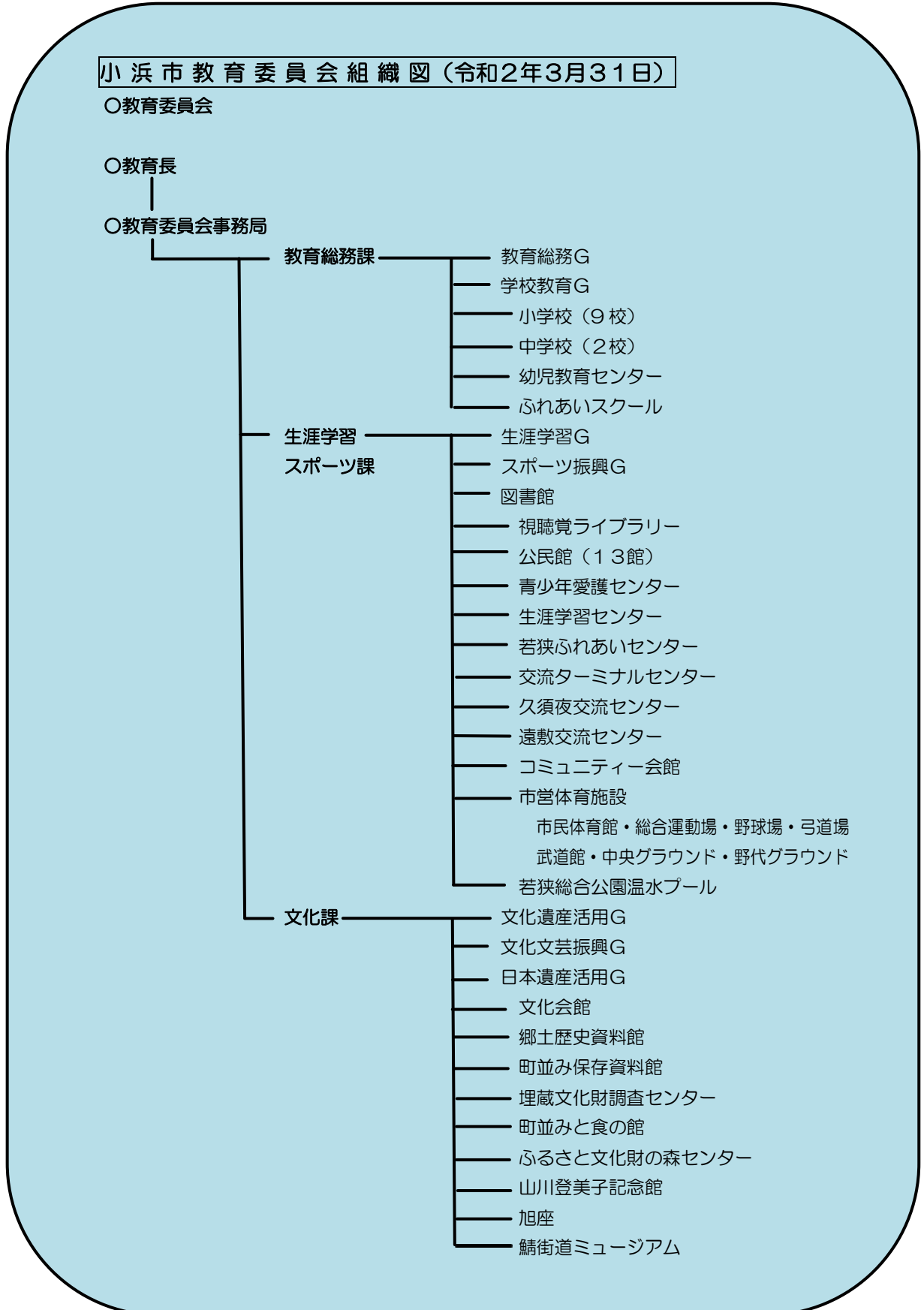
教育委員会において、事務事業評価シートを活用した報告書（案）を作成し、「小浜市教育委員会評価委員会」による報告書（案）の内容確認および審査を行い、評価委員会委員の意見を掲載し報告書とする。

報告書は、市議会に提出するとともに、市のホームページにおいて公表する。



### Ⅲ 組織

#### 1 組織



## IV 令和元年度小浜市教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の会議開催等の状況

#### (1) 小浜市教育委員会委員

平成31年4月1日現在

役 職	氏 名	職 業
教育長	窪田 光宏	地方公務員
委員（教育長職務代理者）	山崎 正博	僧 侶
委員	入江 深砂	幼児教育推進協議会会長
委員	上田 俊彦	非常勤講師
委員	山崎 まどか	自営業

令和元年10月24日現在

役 職	氏 名	職 業
教育長	窪田 光宏	地方公務員
委員（教育長職務代理者）	山崎 正博	僧 侶
委員	村上 郁子	幼児教育推進協議会会長
委員	上田 俊彦	非常勤講師
委員	山崎 まどか	自営業

#### (2) 教育委員会の開催状況

- ・開催回数 15回（定例会12回・臨時会3回）
- ・付議事項 32件
- ・報告事項 24件

回	開催日	案 件	審議結果
1 定例	4月24日 (799回)	議案第9号 小浜市公民館運営審議会委員の委嘱について	原案 可決
		議案第10号 小浜市社会教育委員の委嘱について	
2 定例	5月20日 (800回)	【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 ・教育行政財産の用途廃止について	原案 可決
		議案第11号 小浜市の公の施設の使用条例等の一部改正について	



回	開催日	案 件		審議結果
3 定例	6月25日 (801回)	議案第12号	小浜市学校業務改善方針および小浜市中学校部活動のあり方に関する方針について	原案 可決
		議案第13号	小浜市児童福祉審議会委員の推薦について	
		議案第14号	小浜市立図書館協議会委員の推薦について	
		議案第15号	小浜市指定文化財候補の諮問について	
		議案第16号	令和元年度小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について	
		【報告事項】		
		・ 諸般の報告・行事予定		
		・ 令和元年度6月補正予算について		
		・ プール開放に関する小浜市教育委員会見解について		
4 定例	7月19日 (802回)	【報告事項】		
		・ 諸般の報告・行事予定		
5 臨時	7月26日 (803回)	議案第17号	令和2年度使用小学校教科用図書および中学校教科用図書の採択決議について	原案 可決
6 定例	8月23日 (804回)	議案第18号	小浜市表彰選考委員会委員の推薦について	原案 可決
		議案第19号	小浜市立図書館設置条例施行規則の一部改正について	
		【報告事項】		
		・ 諸般の報告・行事予定		
		・ 令和元年度9月補正予算について		
7 定例	9月27日 (805回)	議案第20号	令和元年度小浜市文化奨励賞被表彰者の決定について	原案 可決
		【報告事項】		
		・ 諸般の報告・行事予定		
		・ 小浜市教育委員会教育長の任命について		
		・ 小浜市教育委員会委員の任命について		
8 定例	10月17日 (806回)	【報告事項】		
		・ 諸般の報告・行事予定		
9 定例	11月22日 (807回)	議案第21号	小浜市児童福祉審議会委員の推薦について	原案 可決
		議案第22号	令和元年度小浜市男女共同参画推進協議会委員の推薦について	
		議案第23号	いじめ調査専門委員会設置要綱の制定について	
		議案第24号	小浜市ふるさと文化財の森センターの指定管理者の選定について	
		議案第25号	小浜市鯖街道ミュージアムの設置および管理に関する条例の制定について	
		【報告事項】		
		・ 諸般の報告・行事予定		
		・ 令和元年度12月補正予算について		
		・ 小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価について		

回	開催日	案 件		審議 結果
10 定例	12月20日 (808回)	議案第26号	拉致問題理解学習教材について	原案 可決
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
11 定例	1月22日 (809回)	議案第1号	小浜市教育委員会顕彰規則に基づく被表彰者の決定について	原案 可決
		議案第2号	小浜町並み保存資料館の設置および管理に関する条例施行規則の一部改正について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
12 臨時	2月14日 (810回)	【報告事項】 ・ 小浜中学校の状況について		
13 定例	2月25日 (811回)	議案第3号	令和2年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員会委員の推薦について	原案 可決
		議案第4号	小浜市鯖街道ミュージアムの設置および管理に関する条例施行規則の制定について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 平成30年度3月補正予算について ・ 平成31年度当初予算について		
14 定例	3月16日 (812回)	議案第5号	小浜市幼児教育推進協議会会員および運営委員の推薦について	原案 可決
		議案第6号	第6次小浜市総合計画の策定に伴う審議会委員の推薦について	
		議案第7号	教科用図書採択に関する当教育委員会の意見について	
		議案第8号	令和2年度小浜市学校教育方針について	
		議案第9号	小浜市立学校施設の開放に関する規則等の一部改正について	
		議案第10号	小浜市公民館長および公民館主事の任命について	
		議案第11号 議案第12号	小浜市文化財保護審議会委員の任命について 文化財の指定について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		
15 臨時	3月27日 (813回)	議案第13号	小浜市公民館主事の任命の一部変更について	原案 可決
		議案第14号	小浜市教育委員会委員の辞職の同意について	

(3) 総合教育会議の開催状況

・開催回数 3回

回	開催日	協議事項
1	7月22日	【小浜市教育行政の課題】 ・小浜市文化財保存活用地域計画の策定について・・・文化課 市の観光や地域活性化施策と教育施策とが融合した「保存活用計画」の策定について 策定後の事業推進体制について ・重点教育施策について・・・教育総務課 小浜市学校業務改善方針 小浜市中学校における部活動のあり方 ・市民向けのスポーツの普及について・・・生涯学習スポーツ課
2	10月25日	【小浜市教育行政の課題】 ・重点教育施策について・・・教育総務課 学校給食調理員の人材確保について ふるさと教育について ・小浜市所蔵文化財の有効活用と普及啓発・情報発信について ・・・文化課
3	2月10日	【小浜市教育行政の課題】 ・重点教育施策について・・・教育総務課 拉致問題理解学習教材の活用について ・福井県スポーツ推進計画改定骨子（案）に基づく今後の方向性について ・・・生涯学習スポーツ課

## 2 教育委員の活動状況（教育委員会以外のもの）

※教育委員会で諸般の報告事項を記載（教育長単独の会議は除く）

月 日	活動内容（参加行事等）	委 員 名
4月 2日	平成31年度小浜市着任式	山崎 <sub>正</sub> ・入江・上田・ 山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
4月 3日	小浜美郷小学校開校式	山崎 <sub>正</sub> ・入江・上田・ 山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
4月15日	佐久間艇長顕彰祭	山崎 <sub>正</sub> ・入江・上田・ 山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
4月28日	第39回OBAMA若狭マラソン大会	山崎 <sub>正</sub> ・入江・上田・ 山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
5月28日	嶺南地区教育委員会協議会 総会	山崎 <sub>正</sub> ・窪田
5月31日～ 6月26日	学校訪問（市内小中学校）	山崎 <sub>正</sub> ・入江・上田 山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
6月 7日	福井県市町女性教育委員の会 総会・研修会	入江・山崎 <sub>ま</sub>
6月 9日	校内体育大会（小浜小）	窪田
7月 4日	校内遠泳大会（西津小）	上田
7月 5日	校内遠泳大会（内外海小）	山崎 <sub>ま</sub>
7月12日	校内遠泳大会（小浜小・雲浜小）	山崎 <sub>正</sub>
7月 6日	第50回小浜市学童野球大会	山崎 <sub>正</sub> ・入江・上田 山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
7月 7日	小さな親切運動小浜支部実行委員会総会・講演会	上田
7月11日	第1回いじめ等問題行動対策委員会	山崎 <sub>正</sub> ・窪田
7月26日	新学習指導要領について教育委員と語る会	山崎 <sub>正</sub> ・入江・上田 山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
7月27日	幼児教育を考える会	窪田・入江
9月 7日	校内体育大会 （雲浜小・西津小・内外海小・今富小・口名田小・ 小浜中・小浜二中）	山崎 <sub>正</sub> ・入江・上田 山崎 <sub>ま</sub> ・窪田
9月 8日	校内体育大会（中名田小・加斗小）	
9月25日	校内体育大会（小浜美郷小）	

月 日	活動内容（参加行事等）	委 員 名
10月21日	第2回いじめ等問題行動対策委員会	山崎正・窪田
10月24日～ 11月26日	学校訪問（市内小中学校）	山崎正・上田・山崎ま 村上・窪田
10月25日	授業力アップ研究発表会	山崎正・上田・山崎ま 村上・窪田
11月 3日	小浜市表彰式・総合文化祭開幕式	山崎正・上田・山崎ま 村上・窪田
11月15日	福井県市町女性教育委員の会 第2回研修会	山崎ま・村上
12月14日	第18回杉田玄白賞表彰式・記念講演会	山崎正・上田・山崎ま 村上・窪田
1月12日	令和2年成人式	山崎正・上田・山崎ま 村上・窪田
1月25日	文化財防火訓練	山崎正・上田・山崎ま 村上・窪田
2月1日～ 2月2日	ふるさと小浜MIRAI事業発表会（加斗小・今富小）	山崎正・上田・山崎ま 村上・窪田
2月 6日	第3回いじめ等問題行動対策委員会	山崎正・窪田
2月25日	令和元年度教育委員会表彰式	山崎正・上田・山崎ま 村上・窪田

## V 教育委員会関係施策の取組実績

### 1 第5次小浜市総合計画での位置づけ

#### 第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして

##### 第1節 学校教育の充実

###### 第1項 幼児教育

適正なカリキュラムによる幼児教育を進めるとともに、保護者のニーズにあった就学前教育を充実します。

幼児期における家庭教育は重要であることから、情報発信や相談の機会等を充実させるなど支援体制を強化します。

###### 【取組内容】

- ◆教育内容の充実
- ◆家庭における幼児教育支援

###### 第2項 学校教育

小中学校においては、児童生徒が、「学校へ行くのが楽しい」、「授業がわかる」と感じる魅力ある学校づくりをめざします。

小中学校児童生徒の安全・安心を確保するため、校舎の耐震化を図るなど施設を充実します。

適正な学校規模や近年の教育ニーズに合致した校舎を建設するなど、教育環境の整備を図るため、地域住民の意向を尊重する中で4校試案を基本に学校統合再編を進めます。

特別支援教育については、対象児童生徒および保護者のニーズに的確に対応するため、相談体制の充実および幼稚園・小学校・中学校の連携を図ります。

小中学校の教育活動を充実させるため、高校・大学等との連携を図ります。

###### 【取組内容】

- ◆小・中学校教育内容の充実
- ◆教育施設および設備の充実
- ◆就学機会の保障
- ◆高校・大学教育等との連携

##### 第2節 社会教育の充実

###### 第1項 社会教育

すべての市民が夢と誇りを持ち、豊かでいきいきと暮らせるよう、地域住民との協働による社会教育の充実をめざします。

生涯学習活動の拠点となる公民館については、地域住民が自主的に集い、地域の活性化を図っていく活動の場としても環境を整えていきます。

地域においては、恵まれた地域資源を有効活用し、地域社会に根ざした事業の充実を図るとともに、地域住民が持つ豊かな経験や知識・技術を活かせる場を創造します。

また、まちづくりに積極的に参画する社会教育団体をはじめ、市民活動団体を育成するため、市民意識の醸成に努めるとともに、各種団体相互のネットワークの強化と、それぞれの団体における自主管理運営を促進します。

###### 【取組内容】

- ◆生涯学習の推進
- ◆活動拠点の充実
- ◆青少年の健全育成
- ◆地域づくりの推進
- ◆人材の育成および組織の強化

## 第2項 人権

まちづくりを進めるには、「地域力」の源となるすべての市民が、不当な差別を受けず、また、人権を侵害されることなく、幸せに暮らしていけることが大切です。

さまざまな人権問題に関する学習を通じて、市民一人ひとりが正しい意識を持ち、お互いの尊厳と権利を認め、尊重しあえるまちをめざします。

### 【取組内容】

#### ◆人権尊重の社会づくりの推進

## 第3項 競技スポーツ

競技スポーツの振興は、市民の健康を増進し、健全な精神を育成する上で、たいへん効果的な取り組みです。

市民一人ひとりが気軽に競技スポーツに取り組めるよう受け入れ体制を整え、競技人口の拡大をめざします。

また、競技能力を向上させるため、指導者をはじめとする人材育成に努めます。

練習や大会等の開催場所となる市内のスポーツ施設については、危険箇所の修繕を最優先として取り組むとともに、市民のニーズに応じたリニューアルを計画的に進めます。

### 【取組内容】

#### ◆競技スポーツの振興

#### ◆指導者の育成支援体制の確立

#### ◆施設の整備・充実

## 第4節 生涯食育の推進

### 第1項 生涯食育

本市は、御食国の歴史に基づき「食のまちづくり」に取り組み、全国初の食をテーマにした「食のまちづくり条例」を制定しました。特に、人づくりの観点から、食育を重要な施策として位置づけ、その推進に努めてきました。

その中で構築された本市独自の食育観や「生涯食育」の概念、それらを市民・団体・事業者との協働により推進していく仕組みや、幼児の料理教室「キッズ・キッチン」など特色ある事業のノウハウは、本市の貴重な知的財産です。

今後も、「小浜市食育推進計画」に基づき生涯食育の推進に努め、「食育文化都市」として、すべての世代が健康で文化的な生活を送るとともに、食を通じて、伝承料理をはじめ、食と結びついた地域文化の継承・発展を図ります。また、市民自らがこれに誇りを持ち「食のまち」としてさらなる特色の創出や発展につながることをめざします。

### 【取組内容】

#### ◆生涯食育の推進

#### ◆食育ツーリズム

## 第5節 伝統と文化の継承と創造

### 第1項 市民文化

文化・芸術への取組みは、心の豊かな市民を育て、充実した生活を送るために欠かすことのできない活動です。

すべての市民が、文化・芸術活動やその鑑賞に、生きがいを持って取り組めるよう、その活動を支援し、また、さまざまな文化・芸術活動情報の収集と発信に努めるとともに、活動環境を整えます。

### 【取組内容】

#### ◆文化・芸術活動の振興

#### ◆施設の充実と活用

## 第2項 文化財

本市に現存する数多くの貴重な文化財について、歴史的背景を踏まえて検証することにより、その価値を理解し、認識を深め、後世に伝えるため保護・保存に努めます。

文化財を広く一般に公開し、市民の文化財に対する意識の醸成を図ります。

市民との協働により、文化財を活かした魅力的で小浜らしいまちづくりを推進します。

### 【取組内容】

- ◆文化財の調査・指定・保存
- ◆文化財の整備・活用

## 2 令和元年度教育方針

食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を育て、  
新しい時代を生き抜く人材を育成する。

## 3 重点目標

### (1) 学校教育

ふるさとを愛する心、互いに認め合う心を育みます

- ◆児童生徒の人生に生きてはたらくふるさと教育・キャリア教育・人権教育・道徳教育の充実を図ります。

よりよい社会を創っていくために必要な資質・能力を育みます

- ◆児童生徒に育む資質・能力を明確にした教育課程を編成し、実践・評価・改善を進めます。
- ◆3S学習の実践を通して、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めます。
- ◆授業づくりのPDCAサイクル上に、国・県の学力調査結果を実効あるものとして位置付け、教員の授業力の継続的な向上を図ります。

健康・安全で活力ある生活習慣を育みます

- ◆体を動かすことが大好きな児童生徒を育てる教育活動を推進します。
- ◆学校保健の充実を図り、健康教育を推進します。
- ◆安心して学校生活を送るための学校安全の充実を図ります。

食に関わる学びを深め、望ましい食習慣を育みます

- ◆健康な心身を育てる食の教育を推進します。
- ◆ふるさと教育と連動させた食の教育を推進します。

### (2) 社会教育

生涯学習の推進による活力ある地域づくりを目指し、学習活動や地域活動を支援します

- ◆人間形成の基礎を培う家庭教育の支援に努めます
- ◆人間尊重の考えが根付くよう人権教育の推進を図ります
- ◆心豊かでたくましい青少年の育成を目指す
- ◆郷土愛を育てるふるさと教育の推進を図ります
- ◆地域に根ざした公民館事業の推進を図ります
- ◆地域で活躍する各種団体の活動を支援します
- ◆住みよいふるさとづくりを目指した市民運動の推進を図ります



### 文化をはぐくむまちづくりを目指し、心にひびく文化環境の整備に努めます

- ◆文化遺産等の保護とその活用を図り、市民が誇れる日本遺産のまちづくりを目指します
- ◆市民の多様化、高度化している学習活動がより一層活発になるよう援助します
- ◆市民が芸術文化に触れることができるような環境づくりをします

### (3) 社会体育

#### スポーツの日常化を目指した生涯スポーツの振興を図ります

- ◆誰もが気軽に参加出来る各種スポーツ行事を実施します
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
- ◆利用者の利便性を目指し、スポーツ設備の整備・充実を図ります
- ◆市営体育施設の指定管理者への移行

#### 地域の活性化につながる競技スポーツの充実を図ります

- ◆地域のスポーツに取り組む意識を高揚させるため、県民スポーツ祭をはじめ各種大会の上位を目指します
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
- ◆競技力向上を目指した各種スポーツ行事を実施します
- ◆競技力水準を高めるスポーツ交流事業の推進を図ります

以下、今年度の評価実施結果の概要について、第5次小浜市総合計画での位置づけごとに「点検および評価を行う事務事業の実施状況」を報告します。

## 4 評価実施結果の概要

### (1) 学校教育の充実

#### 〔点検および評価を行う事務事業の実施状況〕

##### ◆閉校4校管理諸経費

平成31年4月の小浜美郷小学校の開校に伴い閉校となった4小学校（松永、国富、遠敷、宮川小学校）施設について、閉校施設が立地する地域の利活用方針が決定するまでの間の施設の維持管理を行いました。（清掃等の日常的管理は地域に委託）

##### 閉校施設の維持管理

- ・法定点検の実施・定期的な清掃等（校庭除草、トイレ清掃など）・小破修繕など

##### ◆いじめ等問題行動対策総合サポート事業

年3回の「いじめ等問題行動対策委員会」を計画的に実施し、いじめの未然防止について対策を検討することができました。また、いじめの重大事案が発生した時に設置する「いじめ調査専門委員会」の在り方について検討し、設置要綱を作成することができました。

##### ◆御食国若狭おばま食の教育推進事業

市内のすべての小学校で食文化館を利用したジュニアキッチン（小学生の料理教室）を実施し、使用食材による食感や味の違いについて体感することができました。

また、中学校2校において、中学生の地場産食材を使用した家庭科授業を実施し、食生活に関心を持たせるとともに、食文化についての理解を深めることができました。

#### ◆地場産学校給食推進事業

小浜の特産物等を学校給食および教育に取り入れることによって、地元の農林水産業や食文化への理解を深めることができました。また、児童生徒にふるさと小浜を誇りに思う心を育むことができました。

#### ◆ふれあいスクール事業

学校への不適応が生じている児童生徒に対して、学習の機会を保障し、早期の学校復帰を目指して、中央公民館を利用して適応指導を行いました。

その結果、通所していた中学生6名、小学生2名のうち中学生は3名が学校へ復帰することができました。

また、在籍はしていない小学生1名に対して訪問指導を行い、相談に応じることもできました。市内唯一の適応指導教室としての機能を十分に果たしてきたと思います。

#### ◆教育指導関係経費

前期（5月から7月）に計画的な指導訪問を実施し、市教科等指導員および指導主事が各学校において指導・助言を行うとともに、市教委からの指示事項を伝達しました。

また、後期は要請のあった小学校7校、中学校2校の訪問を実施しました。

令和元年度から採用された小学校教科書の指導書を購入し、教職員の研修に活用しました。

#### ◆小学校施設改修事業

老朽化が進む学校施設において、学校運営に支障が生じないように緊急度の高いものから大規模な修繕および改修工事を実施しました。

令和元年度実施工事

- ・雲浜小学校剥落防止ネット設置工事
- ・今富小学校保健室改修工事
- ・西津小学校放送設備改修工事
- ・小浜小学校給水管漏水工事 ほか

#### ◆小学校教育用コンピュータ整備事業

子どもたちの学習への興味・関心を高めるとともに、分かりやすい授業や個に応じた学びの実現のため、パソコン教室でのパソコンを使用した学習を実施しました。

パソコン教室におけるパソコンの整備およびインターネットが利用できる環境整備

#### ◆小学校ICT教育環境整備事業

新学習指導要領に位置付けられている情報活用能力の育成に対応するため、普通教室にICT機器を整備しました。

普通教室における教師用タブレット、大型提示装置の整備およびデジタル教材を導入

#### ◆認定こども園整備事業補助金

学校法人聖ルカ学園 聖ルカ幼稚園が、子育て支援新制度に沿った国の補助制度を活用し、幼保連携型認定こども園へ移行するための施設整備を行うことに対し、経費の一部を補助しました。

（国庫補助対象経費の負担割合：国 1/2 市 1/4 事業者 1/4）

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	令和元年度 決算額 (千円)	評 価
学校教育 の充実	教育総務課	閉校4校管理諸経費	12,148	C
		いじめ等問題行動対策総合サポート事業	1,447	A
		御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,119	A
		地場産学校給食推進事業	1,020	A
		ふれあいスクール事業	3,492	B
		教育指導関係経費	15,718	A
		小学校施設改修事業	23,595	B
		小学校教育用コンピュータ整備事業	37,155	B
		小学校ICT教育環境整備事業	361	B
		認定こども園整備事業補助金	68,897	A

◆事務事業評価シート

(P46 3 事務事業評価シートの見方 ・ 4 評価基準表を参照)

【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名	閉校4校管理諸経費	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	所属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸
			第1節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第2号	教育施設および設備の充実				

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 平成31年4月の小浜美郷小学校の開校に伴い閉校となった4小学校(松永、国富、遠敷、宮川小学校)施設について、閉校施設が立地する地域の利活用方針が決定するまでの間、施設の維持管理を行う。(清掃等の日常的管理は地域に委託)							
		(取組内容) 閉校施設の維持管理 ・法定点検の実施 ・定期的な清掃等(校庭除草、トイレ清掃など) ・小破修繕 など							
		歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)				職員数(人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
			平成29年度						
平成30年度									
令和元年度	12,148					12,148	0.2		

事業の有効性	現状は、施設の利活用の方針が定まっていないため、今後に向けて、施設を利用可能な状態に維持できるよう市が維持管理を実施している。	有効性pt	3	評価(基準表) C
事業の効率性	地域が施設の利活用方針を定められれば、施設の管理を地域に移管、または、施設自体を地域に譲渡、もしくは、廃止撤去などに取り組むことができる。	効率性pt	1	
課題	地域での施設の利活用を検討し、現時点において方針が定まっていない状況であるが、利活用の有無にかかわらず施設の老朽化が進んでいく中、現状の維持管理を継続していくことには限界がある。			

今後の方針(所属長方針)	閉校となった施設については、学校備品や教材の整理のために2年間教育総務課での管理を委託され、この事業により施設等の維持管理を行っている。令和3年度以降は、普通財産として財政課での管理に移行しこの事業は廃止の予定であるが、引き続き、教育委員会の立場で地域における施設の利活用方針の決定に向けて、他部署との連携を図っていく。
--------------	--

【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名	いじめ等問題行動対策総合サポート事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	所属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸
			第1節	学校教育の充実				
			第2項	学校教育				
			第3号	就学機会の保障				

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) いじめによる不登校などの問題行動に対し、その未然防止のための対策を検討する。 児童生徒の臨床心理に対して専門的な知識と経験をもつスクールカウンセラーのカウンセリングを行う。							
		(取組内容) 年間3回の「いじめ等問題行動対策委員会」を開催し、いじめ問題等の情報共有のほか未然防止対策について検討する。 必要に応じてスクールカウンセラーを派遣する。 重大ないじめ事案が発生した時には「いじめ調査専門委員会」を設置し、その背景や対応、対策について検証を行う。							
		歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)				職員数(人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
			平成29年度	1,823				1,823	
平成30年度	1,776					1,776	0.12		
令和元年度	1,447					1,447	0.12		

事業の有効性	弁護士や学識経験者、民生委員代表、学校長など様々な立場から意見や会の方向性について検討することができた。令和元年度には、重大ないじめ事案が発生した時の「いじめ調査専門委員会」の在り方や構成メンバーについて協議し、設置要綱を作成した。	有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	年3回の対策委員会で、「いじめ調査専門委員会」の設置要綱を計画的に検討し、作成した。	効率性pt	4	
課題	いじめ等問題行動の未然防止に向けた、学校における具体的な対策を、さらに検討する必要がある。			

今後の方針(所属長方針)	これまでの懸案事項であった「いじめ調査専門委員会設置要綱」が作成でき、小中学校において重大事態が発生した場合の組織体制や調査方法を定めることができた。学校におけるいじめ等の問題行動については未然防止が重要であり、「小浜市いじめ防止基本方針」に基づいて、学習や学校活動を通して教員と児童生徒の関わりを重視し、学校長が中心となり具体的な体制と対策を、引き続き検討できるよう「いじめ等問題行動対策委員会」の立場で支援していきたい。
--------------	--

【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名	御食国若狭おばま食の教育推進事業	総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 1 節	学校教育の充実			
			第 2 項	学校教育			
			第 1 号	小・中学校教育内容の充実			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 小浜市のめざす「心やすらぎ美食の郷、御食国、若狭おばま」を創造するために、食文化の学習や食に関する体験学習、地場産学校給食等を通じて、ふるさとを愛し、ふるさに誇りを持つ児童生徒の育成をめざす。また、健康教育や環境教育の一環として「食と農」「食と健康」「食と環境」等の学習を通じて、食の重要性を理解し、小浜市が進める「食のまちづくり」の展開に寄与する。						
		(取組内容) ①各学校における特色ある食の教育の充実②校区内型地場産学校給食の充実③食に関する正しい知識・食習慣の定着と家庭への啓発 ④小学生の料理教室（ジュニアキッチン）の実施⑤中学生の地場産食材を使用した家庭科教育充実事業⑥食育推進アドバイザーとの連携						
		事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
歳出決算額	平成29年度	1,370					1,370	0.2
	平成30年度	1,251					1,251	0.2
	令和元年度	1,119					1,119	0.2

事業の有効性	校区内型地場産学校給食を通じて、日常から地場産食材を活用した食の教育の充実を図っているほか、小学生の料理教室（ジュニアキッチン）、中学生の地場産食材を使用した家庭科教育充実事業では、いずれも家庭では経験できない体験や、食の重要性に気づき、ふるさとの食材に関心を持つ貴重な機会となっている。	有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	食育推進アドバイザー、各学校の栄養教諭、給食主任、行政担当が一同に集まる研修会を行い、各学校での取組みなどの情報交換をすることで、食の教育の重要性を理解し、さらに事業効果を高められた。	効率性pt	4	
課題	新たな食の教育の方針として、美しい箸使いと魚の食べ方に重点をおき、指導を進めており、これらの取組みを今後、食育の意義や必要性を十分に理解した上で、効果的な指導実践例を共有していくことが課題である。			

今後の方針 (所属長方針)	小浜市が進める「食のまちづくり」の核となる校区内型地場産学校給食を中心に、様々な学校活動を通して食の教育の充実を図っている事業である。新たに「美しい箸使い」などを食の教育方針として取り組むことは、これまでに増して食育の意義や重要性の理解につながり、また、ふるさに誇りを持つ児童生徒の育成も期待できるものである。今後は、学校だけでなく、家庭や地域も巻き込んださらなる事業展開と事業効果を期待し、「御食国若狭おばま」の中心事業として継続が必要な事業である。
------------------	--

【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名	地場産学校給食推進事業	総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 1 節	学校教育の充実			
			第 2 項	学校教育			
			第 1 号	小・中学校教育内容の充実			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 小浜市や福井県の特産食材など地場産食材を使用した学校給食を児童生徒に提供するとともに、それらの食材を教材とした食に関する授業を実施することを通して、地域の農林水産業や食文化への理解を深め、児童生徒にふるさと小浜を誇りに思う心を育むことを目的とする。						
		(取組内容) 年間3回実施 県補助100% 1回目：若狭牛のゴロゴロビーフシチュー 若狭わかめとコーンのサラダ 完熟梅ゼリー ごはん 牛乳（地場産食材：若狭牛、若狭わかめ、梅 他） 2回目：ふくいサーモンフライのトマトクリームソース きこのみそ汁 さつま芋タルト ごはん 牛乳（地場産食材：ふくいサーモン、きのこ 他） 3回目：ジビエタコライス さつま芋と谷田部ねぎの豆乳みそスープ みかん 牛乳（地場産食材：鹿肉、谷田部ねぎ、白菜、人参、みそ 他）						
		事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
歳出決算額	平成29年度							
	平成30年度	1,030		1,029			1	0.12
	令和元年度	1,020		1,019			1	0.12

事業の有効性	小浜の特産食材についての学習を行い、実際の給食で提供することにより、地域の農林水産業や食文化への理解を深めることができ、有効性が非常に高い。	有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	地場産食材を教材とした授業を実施するとともに、学校給食に取り入れることにより、食の教育として効率的な学習につながっている。	効率性pt	4	
課題	農業従事者の高齢化により、各校区内で地場産食材を入手することが困難となりつつある。今後は、地場産食材の入手先範囲を広げ、市内の農業者から安定的に提供してもらう等の対応が必要である。			

今後の方針 (所属長方針)	この事業を活用し、福井県や小浜市内の特産食材を使った学校給食の提供は、校区内型地場産学校給食を超えた食文化への理解を深めることにつながる取り組みとして、非常に効果の高い学習となっている。食材提供者の高齢化や福井県の補助事業の継続の有無などが課題として挙げられるが、教育的効果を重視し、継続できるよう取り組んでいきたい。
------------------	---

【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名	ふれあいスクール事業	総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 1 節	学校教育の充実			
			第 2 項	学校教育			
			第 3 号	就学機会の保障			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 不登校児童生徒の学習の機会を保障するとともに、学校生活への適応力をつける。						
		(取組内容) 小浜市ふれあいスクール（適応指導教室）を開所し、学習指導及び学校生活への適応のための教育相談等を行う。 不登校児童生徒の保護者の相談活動を行う。						
	歳 出 決 算 額	事 業 費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
平成29年度		3,908					3,908	
平成30年度	3,520					3,520	2	
令和元年度	3,492					3,492	2	

事業の有効性	保護者との対面での相談を定期的に行うことができた。 ふれあいスクールで学校の担任などと話す機会をもつことができた。	有効性pt	3	評価 (基準表 に基づく)	B
事業の効率性	指導者2人に対し、通所児童生徒が集中して十分な指導、受け入れができない時期がある。	効率性pt	3		
課 題	今後も通所を必要とする児童生徒への対応のため、現在の体制を維持できるよう指導員の継続した配置が必要であり、さらに学期始めや長期休業明けの時期などに集中する傾向にあることから、更なる体制の充実を検討しなければならない。				

今後の方針 (所属長方針)	近年、不登校となる児童生徒の要因が多様化するなかで、ふれあいスクールの必要性・重要性が高まっており、通所する不登校児童生徒の適応指導や学習指導のみならず、その保護者からの教育相談への対応も重要となっている。今後も、ふれあいスクールと学校・教育委員会などが連携し、課題である体制の充実を図り、誰一人取り残すことのない教育の実現に向けて取り組みを進めていく。
------------------	---

【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名	教育指導関係経費	総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 1 節	学校教育の充実			
			第 2 項	学校教育			
			第 1 号	小・中学校教育内容の充実			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 小浜市教育方針や福井県教育方針の徹底を図る。 学校訪問等を行うことにより、研究発表校の研究内容の充実を図る。						
		(取組内容) 前期、後期の2回、市教科等指導員及び指導主事を派遣する。 教職員の研修のための教科書や文献を購入し、活用する。						
	歳 出 決 算 額	事 業 費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
平成29年度		2,273					2,273	
平成30年度	681					681	0.18	
令和元年度	15,718					15,718	0.18	

事業の有効性	前期にすべての学校を、後期には要請のあった学校へそれぞれ学校訪問を行い、研修会において指導や助言、指示事項を伝え、授業力の向上を図ることができた。	有効性pt	4	評価 (基準表 に基づく)	A
事業の効率性	定期的な学校訪問を行い、研修を行うことで教職員の資質を向上させていくことは不可欠である。	効率性pt	4		
課 題	後期の指導訪問については、学校からの要請のほか、各学校の独自性や必要性を十分に吟味した派遣体制の検討が必要である。				

今後の方針 (所属長方針)	新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教員の資質および授業力向上は欠くことのできないものであり、今後も、継続した学校訪問や指導訪問による指導・助言を継続する必要がある。
------------------	--

【令和元年度 事務事業評価シート】								
事業名		総合計画上の位置づけ	所 属		教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
小学校施設改修事業			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
			第 1 節	学校教育の充実				
			第 2 項	学校教育				
		第 2 号	教育施設および設備の充実					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 老朽化が進む学校施設において、学校運営に支障が生じないように緊急度の高いものから大規模な修繕および改修工事を実施する。						
		(取組内容) 令和元年度実施工事 ・雲浜小学校剝落防止ネット設置工事 ・今富小学校保健室改修工事 ・西津小学校放送設備改修工事 ・小浜小学校給水管漏水工事 ほか						
	歳 出 決 算 額	事 業 費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
平成29年度		6,461					6,461	
平成30年度	8,777					8,777	0.2	
令和元年度	23,595					23,595	0.2	
事業の有効性	各学校から報告のあった緊急度の高い補修箇所に対して、既決予算および緊急の場合の補正予算により、改修工事等を実施し、学校運営に支障がでないよう取り組めた。					有効性pt	3	評価(基準表)に基づく B
事業の効率性	施設の老朽化が進んでいる中、破損等が発生した箇所をその都度対応している状況であり、計画的な取り組みができていない。					効率性pt	2	
課 題	施設の老朽化が進み、補修箇所が増えてきている状況を踏まえ、今後の対応を合理的、効率的に実施するため、施設の状況を正確に把握したうえで、施設の改修計画を策定する必要がある。							
今後の方針 (所属長方針)	老朽化が進む学校施設を維持していくことに加え、延命していくことが今後重要であることから、令和3年度に策定する「学校施設長寿命化計画」を踏まえた学校施設の改修計画を定め、計画的な施設改修に取り組んでいく必要がある。							

【令和元年度 事務事業評価シート】								
事業名		総合計画上の位置づけ	所 属		教育総務課	所属長氏名	谷 義幸	
小学校教育用コンピュータ整備事業			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
			第 1 節	学校教育の充実				
			第 2 項	学校教育				
		第 1 号	小・中学校教育内容の充実					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 子どもたちの学習への興味・関心を高めるとともに、分かりやすい授業や個に応じた学びの実現のため、パソコン教室でのパソコンを使用した学習を実施する。						
		(取組内容) パソコン教室におけるパソコンの整備およびインターネットが利用できる環境整備						
	歳 出 決 算 額	事 業 費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
平成29年度		20,518					20,518	
平成30年度	36,198					36,198	0.04	
令和元年度	37,155					37,155	0.04	
事業の有効性	パソコン教室で、パソコンにインストールされたソフトやインターネットを活用した学習に必要な機器の適正な管理および環境維持に取り組んだ。					有効性pt	4	評価(基準表)に基づく B
事業の効率性	普通教室において整備する新たなICT機器の活用により、学習指導要領に基づいた、より合理的、効率的なパソコンを使用した学習が図れる。					効率性pt	2	
課 題	国の示したGIGAスクール構想の実現に基づいた、高速大容量の校内ネットワーク環境および児童生徒1人1台端末の整備により、これまで取り組んできたパソコン教室における情報教育のあり方や教育活動における新たなICT機器の活用について検討が必要である。							
今後の方針 (所属長方針)	新学習指導要領に示されたICTを活用した学習を進めるためには、パソコンやインターネット環境を整えることが不可欠であるが、他事業の「小学校ICT教育環境整備事業」や国が示す「GIGAスクール構想」に基づいた新たな教育環境整備の必要性を重視し、各事業との整合を図るなかで、より効果的な事業として展開する必要がある。							

【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名		小学校 ICT教育環境整備事業		総合計画上の位置づけ	第1章 第1節 第2項 第1号	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして 学校教育の充実 学校教育 小・中学校教育内容の充実	所属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 新学習指導要領に位置付けられている情報活用能力の育成に対応するため、普通教室にICT機器を整備し、授業の質と学習効果の向上を図る。								
		(取組内容) 普通教室における教師用タブレット、大型提示装置の整備およびデジタル教材を導入								
	歳出決算額	事業費 (千円)		財源内訳 (千円)					職員数 (人)	
		平成29年度		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
平成30年度										
令和元年度	361						361	0.04		
事業の有効性	普通教室における学習の中で、ICT機器およびデジタル教材を活用した授業を展開する体制が整備できた。							有効性pt	4	評価(基準表) B
事業の効率性	普通教室において整備する新たなICT機器の活用により、学習指導要領に基づいた、より合理的、効率的なパソコンを使用した学習が図れる。							効率性pt	2	
課題	国の示したGIGAスクール構想の実現に基づいた、高速大容量の校内ネットワーク環境および児童生徒1人1台端末の整備により、これまで取り組んできたパソコン教室における情報のあり方や教育活動における新たなICT機器の活用について検討が必要である。									
今後の方針 (所属長方針)	新学習指導要領に示されたICTを活用した学習を進めるためには、パソコンやインターネット環境を整えることが不可欠であるが、他事業の「小学校教育用コンピュータ整備事業」や国が示す「GIGAスクール構想」に基づいた新たな教育環境整備の必要性を重視し、各事業との整合を図るなかで、より効果的な事業として展開する必要がある。									

【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名		認定こども園整備事業補助金		総合計画上の位置づけ	第1章 第1節 第1項 第2号	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして 学校教育の充実 幼児教育 家庭における幼児教育支援	所属	教育総務課	所属長氏名	谷 義幸
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 学校法人聖ルカ学園 聖ルカ幼稚園が、子育て支援新制度に沿った国の補助制度を活用して実施する幼保連携型認定こども園への移行のための施設整備に対し、経費の一部を補助することで子ども・子育て支援施策の充実を図る。								
		(取組内容) 令和元年度から実施する施設整備のうち、令和元年度分の工事出来高(全体の30%)にかかる国庫補助対象経費の1/4に相当する額を市補助金として交付した。								
	歳出決算額	事業費 (千円)		財源内訳 (千円)					職員数 (人)	
		平成29年度		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
令和元年度	68,897	32,459	13,472	18,200		4,766	0.2			
令和元年度 (繰越予算額)	160,764	75,739	31,437	42,700		10,888	0.2			
事業の有効性	幼保連携型認定こども園への施設整備を支援することにより、子育て支援新制度に沿った質の高い教育・保育を提供できるとともに、保護者の就労等による多様なニーズに柔軟に対応した教育・保育環境を整えることができる。							有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	民間事業者が国の補助制度を活用し、施設整備を進めることで公立園とともに保護者ニーズに沿った市民サービスの充実につながる。							効率性pt	4	
課題	(令和元年度繰越事業 令和2年9月開園)									
今後の方針 (所属長方針)	認定こども園への移行により、保護者の多様なニーズに対応した教育・保育の環境が整備できることは、今後の小浜市の幼児教育・保育の充実に大きく寄与することとなる。									



## (2) 社会教育の充実

### [点検および評価を行う事務事業の実施状況]

#### ◆子ども教室事業

小浜市内各公民館が主体となり、放課後や土日、長期休暇期間中に小中学生を対象とした教育事業や体験活動を計画・実施しており、市内の地区公民館と中央公民館で開催しました。

36教室、延2, 585名(子ども)参加(前年度44教室、延2, 575名参加)

#### <放課後子ども教室活動実施例(地区別)>

- ・夏休み子ども教室、工作教室(小浜)
- ・工作教室、習字教室(西津)
- ・カルタ教室(内外海)
- ・チャレンジクッキング教室、かるた教室(松永)
- ・習字教室(遠敷)
- ・笛作り教室、料理教室(今富)
- ・夏休み子ども教室(口名田)
- ・シーカヤック教室、料理教室(加斗)
- ・合唱教室、リーダーズキャンプ教室(中央)

#### ◆公民館耐震化事業

公民館は、生涯学習の拠点施設としての役割に加え、地域づくりの拠点施設および防災施設としての役割も求められており、施設を安全に利用していただくため、公民館の耐震補強工事を行い、施設の安全性を確保しました。

令和元年度に工事を実施した施設 口名田公民館・加斗公民館

#### ◆学級講座事業

市民の教養の向上に資するため、市内各地区公民館および中央公民館を中心に、地域課題の解決や地域住民の需要に応じた各種講座・教室を開催しました。

学級講座：各地区合計72回開催、延2, 200名参加

(前年度 合計75回開催、延2, 248名参加)

成人大学講座：全7回開催(共催を含む)、延633名受講

(前年度 全8回開催(共催を含む)、延514名受講)

#### <学級講座の一部>

家庭教育学級：生け花アレンジメント教室、国際女子交流教室、パッチワーク教室

高齢者学級：スティックリング教室、シニアヨガ教室、健康体操教室

青少年学級：豊栄舞教室、かるた教室、花植え教室

婦人学級：柏餅づくり教室、手芸教室、アートフラワー教室

成人学級：コーラス会、絵画教室、ヨガ教室、健康講座

世代間交流学級：田植え体験教室、稲刈り体験、昔遊び体験

#### <成人大学開講講座の一部>

- ・拉致問題の解決を願って(小さな親切運動小浜支部共催)
- ・子どもと親の笑顔に出会うために～乳幼児期と児童期における子どもの心の発達とコミュニケーションのとり方～(青少年愛護センター共催)
- ・始めませんか「エシカル消費」(消費生活講演会)
- ・大規模な災害が起こったら、私たちはどう行動すればよいか(福井ライフ・アカデミー共催)
- ・あきらめない心(人権啓発講演会)

#### ◆まちづくりスポーツ振興事業

幼児から高齢者までが主体的、継続的に生涯スポーツに取り組める機会と場所を提供することを目的に、各種スポーツ教室や大会を開催しております。

スポーツ教室はジュニア世代を中心に、5競技6種目を開設し、延べ390名の参加があり、少しでもスポーツに興味をもってもらうため、幼児を対象とした教室も開催しスポーツの楽しさを伝えることができました。

また、各種大会および教室をスポーツ団体に委託、または補助することで、幅広い世代のスポーツ振興と、競技力の向上や団体の組織力の強化に繋がっています。

#### ◆若狭総合公園温水プール管理費

福井県から小浜市が指定管理者として指定を受けた若狭総合公園の一部として、温水プールの維持管理を行っています。

利用者の安全および快適性を確保し、プールを清潔、衛生的に保持するとともに、市民のスポーツや健康に対する意識を高め、健康の維持や体力の増進に資するよう事業を実施しています。

実施事業：小学3年生水泳教室、高齢者水泳教室、高齢者アクアビクス教室、レディースタイム、高齢者体力づくり支援事業（利用料金助成）、チャレンジャー（到達目標距離設定）等

年間利用者：26,251名（1日平均101名）

第5次小浜市総合計画での位置づけ	担当課名	点検および評価を行う事務事業名	令和元年度決算額（千円）	評価
社会教育の充実	生涯学習スポーツ課	子ども教室事業	614	A
		公民館耐震化事業	71,067	A
		学級講座事業	518	A
		まちづくりスポーツ振興事業	9,075	A
		若狭総合公園温水プール管理費	45,202	A

## ◆事務事業評価シート

### 【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名	子ども教室事業	総合計画上の位置づけ	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘	
			第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 2 節	社会教育の充実			
			第 1 項	社会教育			
			第 3 号	青少年の健全育成			

事業の具体的内容と歳出決算額	事業内容	<p>(事業目的) 放課後や、土・日・長期休暇中に子どもたちに多様な学びの場を提供し、地域人材を講師に於て、地域全体で子どもを育てる。 また、地域のコミュニケーションの活性化を図る。</p> <p>(取組内容) 小浜市内各公民館が主体となり、平日放課後の時間帯や土日祝、長期休暇期間中に小中学生を対象とした教育事業や体験活動事業を実施している。 開催場所：市内の地区公民館・中央公民館 令和元年度 36教室、延2,585名参加（平成30年度：44教室、延2,575名参加 平成29年度：25教室、延2,229名参加） &lt;放課後子ども教室活動実施例&gt; 工作教室、夏休み子ども教室、習字教室、カルタ教室、チャレンジクッキング教室、笛作り教室、料理教室、シーカヤック教室、合唱教室、リーダーズキャンプ教室</p>						
	歳出決算額	事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	平成29年度	720		478			242	0.1
	平成30年度	683		452			231	0.1
	令和元年度	614		382			232	0.1

事業の有効性	各地区の青少年を対象に、多種多様な体験・学習の場を提供することにより健全育成に寄与している。	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A
事業の効率性	各公民館の職員が自主的に事業計画を立案し、当該地区の実情や特性に適合した教室を開催している。	効率性pt	4		
課題	令和元年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、教室数は減少しているが、子どもの参加人数は増えている。今後も、各地区の特色を尊重した教室づくりを行い、青少年に多様な体験・学習機会を提供していきたい。また、放課後や休日に安全安心な居場所を提供するという観点から、放課後児童クラブと連携を深め、参加児童の増加や内容のさらなる充実を図っていきたい。				

今後の方針(所属長方針)	今後も、地域の大人の協力を得て、地域の子供たちに多様な体験・学習の機会を提供し世代間交流を推進していきたいと考える。また、多くの児童が参加したいと思えるよう内容のさらなる充実を図ってきたい。
--------------	---

### 【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名	公民館耐震化事業	総合計画上の位置づけ	所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘	
			第 1 章	愛と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第 2 節	社会教育の充実			
			第 1 項	社会教育			
			第 2 号	活動拠点の充実			

事業の具体的内容と歳出決算額	事業内容	<p>公民館は、生涯学習の拠点施設としての役割に加え、地域づくりの拠点施設および防災施設としての役割も求められており、施設を安全に利用していたため、公民館の耐震補強工事を行い、施設の安全性を確保する。</p> <p>口名田公民館耐震補強工事 34,008千円(前年度繰越金) 加斗公民館耐震補強工事 33,506千円 遠敷公民館耐震補強工事計画策定業務 1,523千円、遠敷公民館耐震補強工事実施設計業務 1,518千円</p>						
	歳出決算額	事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	平成29年度	2,949	983		1,700		266	0.2
	平成30年度	2,841	946		1,700		195	0.3
	令和元年度	71,067	12,463		40,300		18,304	0.4

事業の有効性	計画に基づき耐震補強工事を実施することで耐震性を強化し、施設の安全性を確保することができた。	有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A
事業の効率性	前年に作成した計画に基づく耐震補強工事により耐震基準を満たし、施設の安全性を確保した。工事期間中の公民館の仮事務所として、民間の事業所の一部を借りることで、仮設事務所設置の費用を軽減することができた。	効率性pt	4		
課題	耐震補強工事により、施設の安全性は確保できるが、施設の老朽化も進んでおり、今後も長寿命化のための修繕が必要である。				

今後の方針(所属長方針)	施設利用者の安心、安全を確保するために、計画的に耐震補強工事を実施する。
--------------	--------------------------------------

【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名		学級講座事業		総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第2節	社会教育の充実	第1項	社会教育	第1号	生涯学習の推進	所属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘	
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 年齢を問わず誰でも気軽に生涯学習が行えるよう各地域で講座を開催する。 主に小浜市民を対象に地域課題の解決、学びにつなげる講座を開催する。 (取組内容) (学級) 地域課題の解決や地域住民の需要に応じた内容となるよう、地区公民館で地区独自の講座・教室を企画して学級講座を開催している。 令和元年度 72講座、延2,200名参加 (平成30年度 75講座、延2,248名参加 平成29年度 85講座、2,512名参加) (成人大学) 市内全域の成人を対象に、年8回の成人大学講座を開催している。 令和元年度 7講座実施 (第8回は中止) 延633名参加 (平成30年度 8講座実施、514名参加 平成29年度 8講座実施、637名参加)															
		歳出決算額	事業費 (千円)		財源内訳 (千円)								職員数 (人)				
			平成29年度	699	国庫支出金		県支出金		地方債		その他		一般財源	699	0.1		
			平成30年度	627									627	0.1			
令和元年度	518									518	0.1						
事業の有効性	(学級・成人大学) 各地区の幅広い年齢層を対象に、地域課題の解決や地域住民の需要に応じた講座・教室を行い、学習機会を提供することで地域づくりの推進に貢献している。												有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A	
事業の効率性	(学級) 各公民館の職員が自主的に事業計画を立案し、当該地区の実情や特性に適合した教室を開催している。												効率性pt	4			
課題	(学級) 地区のまちづくり・人づくりを考え、地区独自の講座・教室を開催した。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、令和元年度は前年度と比べて、実施回数、参加人数ともに減少している。今後は、より多くの人が多様な講座を楽しめるよう、オンライン化の推進など、受講しやすい環境づくりを検討していく必要がある。 (成人大学) 第8回が新型コロナウイルスの影響により、中止となり、年間7回の実施となった。今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら開催をしなければならぬため、その中の開催方法なども見直していく必要がある。																
今後の方針 (所属長方針)	多くの方が興味を持ち参加していただけるよう内容の充実を図りたい。 コロナ禍での受講しやすい環境整備 (オンラインでの配信等) についても検討する必要があると考える。																

【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名		まちづくりスポーツ振興事業		総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第2節	社会教育の充実	第3項	競技スポーツ	第1号	競技スポーツの振興	所属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘	
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 幼児から高齢者までの市民が主体的、継続的にスポーツ活動に親しむことができるよう各種スポーツ教室、大会を開催し、またスポーツ団体の活動を支援育成する。 (取組内容) 各種スポーツ教室・大会の実施ならびに、スポーツ団体の活動支援 ○スポーツ教室・大会 (市民山登り・グラウンドゴルフ大会・柔剣道・テニス教室等) ○スポーツ団体等の育成 (補助金：小浜市スポーツ協会活動費・若狭マラソン大会・県民スポーツ祭・市民体育祭・姉妹都市スポーツ交流) ○スポーツの普及・推進 (スポーツ推進委員設置委託・スポーツ少年団育成委託・学校施設開放事業)															
		歳出決算額	事業費 (千円)		財源内訳 (千円)								職員数 (人)				
			平成29年度	8,416	国庫支出金		県支出金		地方債		その他	1,038	一般財源	7,378	1		
			平成30年度	7,746								847	6,899	1			
令和元年度	9,075								63	9,012	1						
事業の有効性	全ての市民が継続的にスポーツが出来るよう、各種スポーツも室や大会を実施し、市民の運動普及率の向上、健康体力づくりが図れた。 また、各スポーツ団体等の活動支援を行い、競技力の向上と各種団体の育成・強化も図られた。												有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A	
事業の効率性	各種大会および教室をスポーツ団体に委託、または補助することで、限られた財源で、幅広い世代のスポーツ振興が図れた。												効率性pt	4			
課題	多様化するニーズに対応した、スポーツ環境の整備が求められており、老朽化が進んでいる体育施設の効果的な施設整備と利用促進に向けた取り組みが必要となっている。 また、スポーツ団体においては、少子高齢化の影響で新規会員や団員の確保が課題であり、あわせて指導者の高齢化も進んでおり、更なる支援策が求められる。																
今後の方針 (所属長方針)	生涯スポーツの普及・振興を図るため、各種スポーツ事業およびスポーツ団体への活動支援を継続して実施するとともに、体育施設の効果的な環境整備を計画的に進める。																

【令和元年度 事務事業評価シート】

		所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘				
事業名	若狭総合公園温水プール管理費	総合計画上の位置づけ	第 2 章	夢と生きがいにつながる健康で安心して暮らせる長寿のまちをめざして					
			第 1 節	健康づくりの水産					
			第 3 項	スポーツ・レクリエーション					
			第 1 号	スポーツ・レクリエーション情報の発信					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 福井県から小浜市が指定管理者として指定を受けた若狭総合公園の一部として、温水プールの維持管理を行う。 ・利用者の安全および快適性を確保し、プールを常に清潔、衛生的に保持する。 ・高齢化の進行や食生活の変化、運動不足などによる生活習慣病が増加する中、スポーツや健康に対する市民の意識を高め、健康の維持や体力の増進に資する。 (取組内容) 民生部の実施する「小浜市高齢者体力づくり支援事業」や、利用者を女性に限定したレディースタイムの定着に加え、小学3年生や60歳以上の高齢者を対象とした水泳教室、60歳以上の女性を対象としたアクアピクス教室を開催するなど、利用者の増加に努めた。 福井県に要望し、プール槽全面塗装修繕、プール掃除ロボット購入、女子更衣室ロッカー購入等、施設の美化修繕に努めた。							
		財 源 内 訳 (千円)							
	歳 出 決 算 額	事業費 (千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	職員数 (人)	
		平成29年度	49,890		13,992		5,833	30,065	1.0
		平成30年度	48,796		13,992		5,189	29,615	1.0
令和元年度	45,202		14,121		5,071	26,010	1.0		
事業の有効性	・温水プール利用者 26,251人 ・高齢者体力づくり支援事業利用者 5,370人 ・レディースタイム利用者 2,296人 ・小3教室利用者 79人 ・高齢者水泳教室利用者 4人 ・高齢者アクアピクス教室利用者 73人 1. 2月のプール塗装修繕による閉館、3月のコロナ感染予防のための自粛を行うまでの利用は、昨年度に比べ830人増、234,850円増であった。					有効性pt	4	評価(基準表に 基づく) <b>A</b>	
事業の効率性	開館から20年以上経過し施設の老朽化が進んでおり、更衣室床面修繕、更衣室ロッカー購入等施設の美化修繕を行うとともに各事業を行った。 委託事業の長期継続契約、監視業務の見直し等によりコストの低減を図っているが、本事業にかかる経費は維持管理に必要な最小限のコストでありこれ以上削減の余地はない。					効率性pt	4		
課 題	新型コロナウイルス感染症の予防に努めながら、施設の美化、修繕等により安全かつ衛生的に管理運営し、利用者数を維持していく。								
今後の方針 (所属長方針)	新型コロナウイルス感染症予防のため、受付における体温測定、問診、アルコール消毒、施設の清掃等を引き続き徹底し、安全な管理運営を行う。 耐用年数を越えた施設、設備の改修を早急に進めるため、福井県への要望を強化する。 新型コロナウイルス感染症の拡大が収束次第、各種教室を開催し参加者を確保するとともに、無料開放デー等のイベントを開催し冬季の利用者を確保する。								

### (3) 伝統と文化の継承と創造

#### [点検および評価を行う事務事業の実施状況]

##### ◆文化会館運営管理費

文化会館は、小浜市の文化芸術活動の拠点として市民から親しまれており、コンサートや映画、および文化団体の練習成果の発表の場など、年間を通して多彩な事業が実施されています。

市では、市民に安全かつ快適に利用してもらうための運営ならび維持管理に必要な経費を計上しており、主なものとしては職員の人件費、光熱水費のほか委託費として警備や清掃等12件の業務を委託しています。

##### ◆「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ事業

この事業は、毎年開催している「旭座上方落語会」に合わせ、小浜の食の体験、そして小浜で落語が盛んになるきっかけとなったNHK連続テレビ小説「ちりとてちん」にちなんだ若狭塗箸の見学など、落語会と小浜の観光をストーリーとして組み合わせ、「笑って健康、食べて健康」というキャッチフレーズで大阪からのバスツアーを実施したものです。

バスツアーは、連携協力協定を締結している「上方落語協会」および「天満天神繁盛亭」が所在する天神橋筋二丁目商店街に協力を依頼し、当日は、関西から34名の参加がありました。

日帰りの限られた時間の中でしたが、箸匠せいわでの箸研ぎ体験、里山オーベルジュ藤屋での若狭の旬の食材をふんだんに使った昼食、旭座での上方落語鑑賞など、小浜の魅力の一端をご堪能いただきました。

##### ◆小浜市文化財保存活用地域計画作成事業

文化財保護法の改正に伴い、地方公共団体に「文化財保存活用地域計画」の策定が求められました。本市では「小浜市・若狭町歴史文化基本構想」(H23)を策定して以来、歴史文化を活かしたまちづくりを進めています。その中で社会状況の変化や歴史・文化と関わりが少なかった若い世代の方々の参加も増え、新しい文化財の保存活用の機運も芽生えています。その新しい動きを育て、地域の幅広い人材が参画した持続可能かつ積極的な文化財の保存・活用を推進していくため、長期的視点に基づいた本市の文化財行政のマスタープランであり、それを地域総がかりで実現するアクションプランでもある『小浜市文化財保存活用地域計画』を策定しました。

本計画では、歴史・文化をはじめとする豊かな文化財の保存と活用を通して、地域・世代を超えた交流による地域コミュニティの新しい賑わいの創出を目指します。本計画は、本年7月、福井県内で1番最初に文化庁長官から認定を受けました。

##### ◆遠敷地区伝統的民家群保存活用事業

この事業は、伝統的民家群保存活用推進地区内の保存・活用のため、伝統的民家等の外観にかかる修理・改修経費の一部を補助するものです。併せて、地区内の地域づくり活動に対して、指定の翌年度から2年間、200千円を上限に補助金を交付するものです。小浜市では、遠敷地区(検見坂・池田・市場・島・中村)が平成26年2月10日に、根来地区(上根来・中ノ畑・下根来)が平成30年3月16日に、それぞれ推進地区に指定されました。

令和元年度は、遠敷地区で、主屋1件、土蔵1件の改修2件を行い、計4,200千円を補助しました。また、地域づくり活動として、下根来さみどり会が行った環境整備に200千円を補助しました。

#### ◆史跡後瀬山城跡整備計画策定事業

史跡後瀬山城跡の整備については、平成9年の国史跡指定を受け、平成11年度に『史跡後瀬山城跡保存管理計画』を策定し、その後、平成14年度から17年度の4カ年で遊歩道整備・総合説明板設置、ベンチの設置を行いました。

平成20年、小浜小学校の移転開校により、それまで古絵図や文献から推定されていた守護館の確認調査を本格的に開始しました。

その結果、堀によって西側と北側を区画された館の様相が明らかになり、このことが評価され、平成28年に山麓の守護館が国の追加指定を受けました。

平成30年度、史跡後瀬山城跡の山城部分と山麓の守護館部分を一体として保存活用するための基本方針や取扱基準、整備の方向性などを示すため、『史跡後瀬山城跡保存活用計画』を策定しました。

これを受け、史跡後瀬山城跡を適切に保存・管理し、史跡が有する本質的価値を高め、それを確実に次世代へ継承していくことを目的として、各種整備や活用のあり方を定める「史跡後瀬山城跡整備計画」を策定するため、令和元年度に検討委員会を設置し、2回委員会を開催しました。

また、史跡後瀬山城跡のことを広く知っていただくため出前講座や探索会を5回開催し、計67名の方にご参加いただきました。

#### ◆日本遺産推進事業

平成27年の「御食国若狭と鯖街道」、平成30年の「北前船寄港地・船主集落」の日本遺産認定を受け、市民代表で構成される協議会や全国の日本遺産関連団体との連携の中、情報発信や人材育成を行っています。

情報発信事業としては、京都を中心に日本遺産のPR事業を展開し、公式WEBやSNSのビュー数は前年比130%となりました。人材育成としては、継続して日本遺産大学を開講し、各種住民主体のイベントに協力する中で担い手の幅を広げています。また、昨年に引き続き、災害で緊急性のあった構成文化財の保存修理事業にも対応しています。

鯖街道を活かしたまちづくりや地域活性化は、全国のモデルとして注目されており、日本遺産をめざした体験観光コンテンツも認定時の2件から17件に増加しており、日本遺産を目的とした観光交流人口は増加しています。なお、北前船寄港地については、全国の寄港地との連携の中、首都圏での情報発信を主体に事業を実施しています。令和4年までに本市への観光入込数を200万人へと目標を設定しています。

#### ◆港町若狭小浜日本遺産フェスティバル実施事業

日本遺産の認定5周年と鯖街道 MUSEUM の完成オープンにあわせ、これまで地域活性化に活動されてきた10団体、20名を実行委員会委員とし、港町若狭小浜日本遺産フェスティバルを企画しました。

4日間で12メニューのイベントを企画しましたが、新型コロナウイルス拡散防止の観点から中止となりました。しかし、今回のイベント企画により住民間同士のマッチングが進み、新たな観光メニューも開発されつつあります。鯖街道 MUSEUM の展示ソフト作成には、若狭高校生の参加を得て、若い感性での新たな展示ソフトの構築を行っています。住民主体に企画運営される事業は、日本遺産を活かした着地型観光メニューとしての提供につなげており、令和4年までに20件の開発を目標とし、おばま観光局のサイト「であうWA」での提供を行っていきます。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	令和元年度 決算額 (千円)	評 価
伝統と文化の 継承と創造	文化課	文化会館運営管理事業	18,971	A
		「旭座落語会」と「小浜の食」のコー ポ事業	1,785	A
		小浜市文化財保存活用地域計画作成 事業	7,382	A
		遠敷地区伝統的民家群保存活用事業	4,400	A
		史跡後瀬山城跡整備計画策定事業	196	A
		日本遺産推進事業	6,890	A
		港町若狭小浜日本遺産フェスティバ ル実施事業	3,720	A



## ◆事務事業評価シート

【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名		文化会館運営管理費		総合計画上の位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	森下 雅至		
					第2章	夢と誇りあふれる人を育くむまちをめざして				
					第5節	伝統の文化の継承と創造				
					第1項	市民文化				
					第2号	施設の充実と活用				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 文化会館は、市民の教養の向上と文化の振興および普及を図る目的で設置され、現在では文化芸術活動の拠点として市民の間に定着している施設であり、利用者の安全性や利便性を確保し、快適に利用してもらうための運営ならびに維持管理を行っている。								
		(取組内容) 大ホール等の施設特性を生かしたコンサートや映画、文化団体の成果発表など年間を通じて多彩な事業が実施されている。各種サークルや市民の文化芸術活動の拠点であるとともに貸館利用も多く、これら利用者の円滑な利用に資するべく適切な管理運営に努めている。								
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
		平成29年度	23,127		2,691		3,947		16,489	1
平成30年度	22,145		2,872		3,642	15,631	1			
令和元年度	18,971		2,856		3,268	12,847	1			
事業の有効性	令和元年度は延べで年間約44,000人の利用があり、小浜市の文化芸術活動の発信及び拠点場所として市民に定着している施設である。						有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A
事業の効率性	舞台・照明・音響設備の操作等、文化会館全体の運営及び維持管理は市の直営で行っており、警備や清掃業務等は委託して効率的な事業が実施されている。						効率性pt	4		
課題	文化会館は、建設から49年が経過し施設や設備の更新が大きな課題となっている。公の施設として利用者の安全性や利便性を確保しながら運営するためには、今後とも一定の改修費等が必要である。									
今後の方針 (所属長方針)	文化会館は間もなく竣工から半世紀を迎えるが、建物と大ホール客席の天井(特定天井)の耐震性が劣っており、まずはこの対応が喫緊の課題である。現在、市公共施設は順次耐震補強工事を行っており、令和4年度設計、翌5年度の工事を目指している。一方で、空調や高圧受電設備など設備の更新を順次進め、施設の長寿命化を図っていきたい。									

事業名		「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ事業		総合計画上の位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	森下 雅至		
					第2章	夢と誇りあふれる人を育くむまちをめざして				
					第5節	伝統の文化の継承と創造				
					第1項	市民文化				
					第1号	文化・芸術活動の振興				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 上方落語協会との提携に基づき開催した「旭座落語会」に大阪からのバスツアーを絡め、観光と食事も楽しんでいただくことで、小浜に興味を持っていた落語ファンに小浜の魅力をアピールした。								
		(取組内容) バスツアーには大阪から34名の参加があり、若狭塗箸の箸研ぎ体験と若狭で収穫された魚や野菜を使った昼食を食べていただいた後、「旭座上方落語会」を鑑賞していただいた。また、参加者にアンケートを協力いただいた。								
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源	
		平成29年度								
平成30年度										
令和元年度	1,785	891					894	1		
事業の有効性	落語会と小浜の観光や食をストーリーとして組み合わせることで、小浜の新しい観光素材になると考える。						有効性pt	4	評価(基準表)に基づく	A
事業の効率性	上方落語協会との連携協力協定を活用した、小浜の新しい観光の形として非常に効率性の良い事業である。						効率性pt	4		
課題	小浜の観光地や名物等を落語のネタにした「旭座落語会」を開催して観光のPRを行いたいが、経費の面で難しい。									
今後の方針 (所属長方針)	今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い事業の実施が出来なかった。来年度の再開に期待するところである。この種の事業は、1回の実施では効果が図れないため、数回の事業継続の中で事業効果をよく見極め、より良いツアー内容を構築して、最終的には民間ベースでの自走が可能になるレベルへ持っていきたい。									

【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名	小浜市文化財保存活用地域計画作成事業	総合計画上の位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	森下 雅至	
			第2章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第5節	伝統と文化の継承と創造			
			第2項	文化財			
			第2号	文化財の整備・活用			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	<p>(事業目的) 文化財保護法の改正により、地方公共団体に「文化財保存活用地域計画」の策定が求められている。本市においては、前計画である「歴史文化基本構想」の策定から約10年が経過し、社会情勢の変化や日本遺産の認定など、とりまく状況が大きく変化してきている。本計画は文化財の保存活用を進めるアクションプランであり、歴史文化を活かしたまちづくりを根幹とする本市において、まちづくりや観光分野との連携の中での策定が急がれた。</p> <p>(取組内容) 計画策定に係る委員旅費報酬、コンサルティング委託料。事業の実施にあたっては、委員に若手委員を登用し、活用に関する新しい視点を取り入れた。また、所有者説明会、住民説明会、パブリックコメントを通じ、多くの意見を集めると共に文化財の保存活用に関わる団体・市民等の意識向上した。</p>						
	歳出決算額	事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	平成29年度							
	平成30年度	2,658	2,642				16	1
	令和元年度	7,382	6,418				964	1

事業の有効性	策定段階で多くの市民の意見を取り入れることができ、具現性をもった計画となった。本年7月に文化庁の認定を受け、今後の文化財の保存活用に大きく寄与することとなる。	有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	事業の実施に当たり、直営の場合、担当事務職員2名の雇用が必要であったため、専門的知識を有する事業者へ委託したことにより効率的に事業を実施した。	効率性pt	4	
課題	重点地域として設定した地区の保存活用事業を、予算確保の上継続的かつ重点的に行う必要がある。			

今後の方針 (所属長方針)	保存活用のアクションプランとして策定し、国のお墨付きもいただいたことから、後は実行あるのみであるが、人員や予算という現実との折り合いをどうつけていくかの中で、観光部局等関係団体との連携のもと、実現可能な事業から随時取組みを進めていく。併せて、本計画の意義や内容等について、市民はもとより外に向けての発信を絶え間なく行い、本市の文化財ファンを増やすとともに、積極的に関わりを持ってくれる人材の育成にもつなげていく。
------------------	--

【令和元年度 事務事業評価シート】

事業名	遠敷地区伝統的民家群保存活用事業	総合計画上の位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	森下 雅至	
			第2章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第5節	伝統と文化の継承と創造			
			第2項	文化財			
			第2号	文化財の整備・活用			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	<p>(事業目的) 伝統的民家群(遠敷・根来)の景観向上を図り、本市の歴史的景観の保全を進める。本地域は日本遺産「御食国若狹と鯖街道」の沿線地域であり、地域の歴史に誇りを持ち景観向上に務める住民意識を醸成するとともに、来訪者に歴史を感じていただけるような景観形成を実施する。</p> <p>(取組内容) 建造物改修2件、地域づくり活動1件の助成</p>						
	歳出決算額	事業費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	平成29年度							
	平成30年度							
	令和元年度	4,400		2,300			2,100	0.2

事業の有効性	当該事業区域は、日本遺産「御食国若狹と鯖街道」事業を、住民主体で積極的に実施している地域である。行政が行う文化財保存活用事業と連動し、地域の宝を市内外へ発信するとともに、来訪者をもてなす基盤整備として有効性は高い。	有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	住民の自主的な景観保全の建築改修や活動への補助であり、市民主体の景観形成として効率的である。	効率性pt	4	
課題	該当地域は数多くの伝統的民家があり、統一景観を形成するまで長い年月がかかる。また、地域活動が持続可能となるような経済的基盤を構築する必要がある。			

【令和元年度 事務事業評価シート】								
事業名		総合計画上の位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	森下 雅至		
史跡後瀬山城跡整備計画策定事業			第2章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
			第5節	伝統と文化の継承と創造				
			第2項	文化財				
		第2号	文化財の整備・活用					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 若狭武田氏居館跡(小浜小学校跡地)が国史跡後瀬山城跡として追加指定を受けたことにより、有益な保存活用を実施するための計画を策定する。						
		(取組内容) 有識者による策定委員会(専門家・地元有識者・まちづくり団体)を組織し、令和元年度から2ヶ年事業で史跡後瀬山城跡を適切に保存管理し、史跡が有する本質的価値を高め、それを確実に次世代へ継承していくことを目的として各種整備や活用のあり方を検討するため協議を重ねている。						
	歳 出 決 算 額	事 業 費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数(人)
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
平成29年度								
平成30年度	476					476	0.3	
令和元年度	196					196	0.4	
事業の有効性	今後の保存活用の基本的指針が明確となり、市民と行政の役割が明確化され、環境整備事業への地盤が整った。					有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	専門家や各種団体、市民の意見を取り入れ、効率的に事業を実施。					効率性pt	4	
課 題	さらに、保存活用を具現化するための環境整備計画の策定が必要。							
今後の方針 (所属長方針)	令和2年度中に「史跡後瀬山城跡整備基本計画」を策定する。当該整備基本計画および平成30年度に策定した「史跡後瀬山城跡保存活用計画」に則り、令和3年度から2カ年をかけ、守護居館跡の現地調査および遺物整理を行う予定。併せて、それらのプロセスを広く情報公開し、地元住民はもとより市外の方にも後瀬山城跡の価値を広く周知する。							

【令和元年度 事務事業評価シート】								
事業名		総合計画上の位置づけ	所 属	文化課	所属長氏名	森下 雅至		
日本遺産推進事業			第2章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
			第5節	伝統と文化の継承と創造				
			第2項	文化財				
		第2号	文化財の整備・活用					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 本市は、「御食国若狭と鯖街道」、「北前船寄港地・船主集落」という2つの日本遺産の認定を受けている全国的にもめずらしい文化都市である。この歴史深さを市内外に発信し、市内においては歴史文化と食をいかにまちづくりのためのシビックプライドを醸成し、かつ市外に向けてはブランドを広くPRし、地域活性化につなげる。						
		(取組内容) 国内外に発信するため、緊急性のある構成文化財「旧古河屋別邸」の修理を実施し、今後のまちづくりの核となるように整備するとともに、遺産の活用に向けての協議を実施した。						
	歳 出 決 算 額	事 業 費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数(人)
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
平成29年度		1,798		200			1,598	
平成30年度	3,656		200			3,456	1	
令和元年度	6,890		1,694		2,300	2,896	1	
事業の有効性	災害により緊急の修理が必要となっていた文化財の修復事業が実施された。文化財のよみがえりにより、まちづくりの核としての認識が芽生えた。地元住民や全国の関連団体との連携により有効な情報発信や事業展開が図られている。					有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	文化財を守り伝えるためには行政の関わりによる修理が費用面と専門的知見上必要。情報の発信としては、スケールメリットを活かした全国への展開と住民団体のコーディネートによる行政からの発信が必要。					効率性pt	4	
課 題	日本遺産の物語を活かした経済効果を、文化財の保存修理に充当する循環型経済の確立が必要。あわせて、文化財の修理を所有者だけが負担するのではなく、文化財を活用する団体と一体となり、活用と保存を並行して検討する組織体制の整備が必要。							
今後の方針 (所属長方針)	国や県の補助事業を活用して、令和2年度から2カ年かけて「旧古河屋別邸」の保存修理を実施、令和4年4月の全面オープンを目指す。オープン後は、民間における文化財の多目的活用のモデルケースとして円滑な事業運営に協力する中で、文化財の保存修理に充当する循環型経済の確立を模索していく。							

【令和元年度 事務事業評価シート】								
		所 属	文化課	所属長氏名	森下 雅至			
事業名	港町若狭小浜日本遺産フェスティバル実施事業	総合計画上の位置づけ	第2章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして				
			第5節	伝統と文化の継承と創造				
			第2項	文化財				
			第2号	文化財の整備・活用				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 鯖街道MUSEUMの開館にあわせ、日本遺産に関連する住民団体の活動を結集したイベントを企画実施する。このことにより住民間の活動をマッチングし、本市の日本遺産の魅力を内外に発信することを目的とする。鯖街道MUSEUM展示ソフトの作成および市民主体で企画された日本遺産フェスティバルへの業務委託。						
		(取組内容) 鯖街道MUSEUMの展示ソフト作成では、住民団体の意見を取り入れるとともに若狭高校生との意見交換の中、若い感性を取り入れて作成した。開館にあわせた住民団体とのイベント企画においては、関連する10団体から若手中心で人材を派遣いただき、新たなまちづくりの企画などが芽生えた。残念ながらイベントについてはコロナ禍により中止となったが、各団体の自立や連携も図られ、民間主体の地域活性化という日本遺産の事業目的が達成された。						
	歳出決算額	財 源 内 訳 (千円)					職員数 (人)	
		事業費 (千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成29年度						
平成30年度								
令和元年度	3,720		1,919			1,801	0.5	
事業の有効性	各種市民団体や若狭高校生など数多くの市民を巻き込み、日本遺産の活性化に資することができた。住民視点の日本遺産を活かした地域活性化として行政との役割分担を明確化した有効な手段である。				有効性pt	4	評価(基準表) <b>A</b>	
事業の効率性	協働事業として行政や各団体とのマッチングの中、民間が持続可能な事業として実施できるよう効率的に実施している。				効率性pt	4		
課題	日本遺産に関わる市民は増加しているが、新たな人材の発掘や育成も必要となっている。							
今後の方針 (所属長方針)	時期は未定であるが、MUSEUMの展示内容を更新する際には、今回同様地元高校生や住民団体との協働により実施していきたい。併せて、今回企画いただいたもののコロナ禍により中止となった各種イベントを今年度実施し、民間主導の地域活性化を図る中で新たな人材の発掘や育成につなげていきたい。							

## VI 有識者からの意見

### 1 小浜市教育委員会評価委員会

平成20年4月から地教行法の一部改正により、各教育委員会に、その権限に属する事務の管理および執行の状況についての点検および評価報告書を作成することが義務付けられた(第26条)ところですが、併せて、作成の際に教育に関する学識経験者の知見を活用することが求められています。(第26条第2項)

法改正の主旨を踏まえ、小浜市教育委員会では「小浜市教育委員会評価委員会」委員の方々に、令和元年度の「点検・評価報告書」に関する意見をお願いすることとしました。

#### 小浜市教育委員会評価委員（敬称略）

氏名	現職（元職）	専門分野等
井上 武史	東洋大学経済学部総合政策学科准教授	地方行政 事務事業評価
森田 崇	元西津小学校校長	学校教育
池田 誠子	小浜市連合婦人会会長	

教育について学識経験を有する方の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するため、評価報告書の内容に関し、学識経験者から意見を聴取する機会を設け、ご意見をいただくことになっています。

小浜市教育委員会では、令和2年10月26日（月）に評価委員会を開催しました。

そこでは、評価委員の方々に教育委員会の実施した事業について、関係各課長・担当グループリーダーが事業内容の説明を行った後、意見交換を行いました。

この結果を踏まえ、教育委員会で作成した点検・評価報告書に対し、評価委員の方々より次頁のとおり意見をいただきました。

## 2 点検評価報告書について

東洋大学経済学部総合政策学科准教授 井上 武史

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて、小浜市教育委員会で行われた事務事業の評価結果について意見を述べる。教育委員会を対象とした事務事業評価に対して意見を述べるのは、昨年度に引き続き7回目である。

今年度の評価についても、評価対象事業を評価委員が選定する形をとった。選定されたのは全121事業のうち22事業と一部だが、昨年度と重複したのは4事業のみである。昨年度も重複は5事業と少なかったため、評価委員の関心が多岐にわたり可能な限り多くの事業を評価しようとしていること、また教育委員会もこれに対応しようとしていることは望ましい。

また、選定された事業の評価結果が昨年度は全事業で「A」となり、市民から「厳しい目で評価しているのか」との疑念を招く懸念が若干あったものの、今年度は多様な評価結果となった。もちろんそれは今年度の結果が前年度よりも悪かったということではなく、より公正な評価の結果であると考えられる。こうした評価はどうしても結果のみが注目されてしまい、評価がAでないものを批判するケースも多く見られるが、個人的な印象としてはむしろ反対で、評価がAでないものは積極的に課題を発見して改善に結びつけようとする評価主体の姿勢の表れである、と前向きに捉えている。ぜひ評価結果がBやCになることを恐れず、次の改善のためのステップとして積極的に生かしていただきたい。

そして、昨年度に述べた意見のなかで、評価基準の見直しが行われた点は高く評価したい。すなわち、公共性の基準が削除され、有効性と効率性のみで評価することになった。公共性の評価は「そもそも市が行うべきかどうか」を判断するものであるから、評価が低い場合は事務事業の改善ではなく廃止を検討すべきものであり、総合評価には馴染まない面もあることを指摘した。今回の対応で、評価基準がシンプルになり、市民にも分かりやすくなったと考えられる。

なお、有効性については、小浜市総合計画や教育方針がめざす姿に、どのようにして近づくことができるのかを明確に記述することで、より適切な評価ができると思われる。

また、対象事業を選定する際に「新規」や「拡充」など、当該年度に特徴的な事業を明記しておくことについても対応していただいた。評価委員の選定にも生かされたことが、今年度の重複が少なかった一因となったのではないかと考えられる。これも高く評価したい。

一方、対象事業を選定する前に評価結果を示しておくことも意見として述べたが、これについては見送られた。全事業を事前に評価することは職員の事務負担が大きくなるのでやむを得ない面はあるものの、事前評価の結果が低かった場合に「どのような改善を考えているのかを聞きたい」という動機を評価委員が持つと思われるので、意義も大きいのではないかと考えられる。今年度から評価基準が減ったことも踏まえ、例えば決算規模や事業期間の長いものなどの基準を設けて限定的・試行的に事前評価を導入することも今後の対応として検討をお願いしたい。

続いて、所管ごとの対象事業について総括的に意見を述べる。まず、教育総務課については小浜市の特徴を生かした施策と国・県の取り組みを踏まえた施策に大きく分けられる。前者は小学校閉校管理や食の教育推進、後者はいじめ問題や地場産学校給食、教育指導、コンピュータ導入などが含まれる。前者の方が市の特徴を発揮しやすく、特に食の教育では美しい箸使いなど広がりも出てきて高く評価される。後者についても、国や県の方針の下で可能な限り市の実情を踏まえて独自の工夫を加えていただきたい。

次に、生涯学習・スポーツ課については、対象事業のすべてでA評価となり、有効性・効率性ptいずれも最高の評価となっている。対象事業の数も少なくいずれも一定の成果を上げたものと思われるが、先に述べたように市民から「厳しい目で評価しているのか」との疑念を招く懸念もある。今後も不断の改善を貫く姿勢を明確にして、評価していただきたい。

また、教室や講座関連事業は新型コロナウイルスの影響で縮小を余儀なくされているとのことで、来年度の評価に出てくると考えられる。今年度も半分近くの期間を残しているなかで、他地域の取り組みなどを参考にしながら、今後につながる対応をお願いしたい。

最後に、文化課については、やはり対象事業のすべてで A 評価となり、有効性・効率性 pt いずれも最高の評価となっている。今後も不断の改善を貫く姿勢を明確にして、評価していただきたい。また、文化の枠にとどまらず、観光振興に寄与する事業も多くあった。観光による地域振興への期待と小浜市の観光資源を考えると、文化課の役割が大変重要と言える。観光や情報発信を所管する他の部署と適切な役割分担・連携体制を構築し、さまざまな試行錯誤があると思われるが、小浜市の観光振興と活性化に寄与していくことを期待したい。

## 点検評価報告書について

元西津小学校校長 森田 崇

### 1. はじめに

選出された1事業を除くおよそ96%がAもしくはB評定であることから、事業が着実に執行されていたことが伺われる。C評定の1事業も、行政の働きかけだけで結果が出せるものではなく、「事業対象者の協議結果を待つ必要がある」ことを考慮すると厳しく自己評価したものとと言える。また、今年度も限られた予算を効率的・有効的に執行されていることが評価シートや説明から理解できた。更に、評価シートに事業目的欄を設けるなど、見やすく分かりやすいシート様式に変えたことも良かった。ただ、有効性の欄と効率性の欄の書き方に更なる工夫があると読み手の理解が深まると考える。有効性欄には事業の目標を達成させるためにとった手段(方策等)が如何に目標達成に有意義に働き期待した効果に結びついているかの視点で、効率性の欄にはその手段(方策)を取ったことで如何に無駄なく(無駄が少なく)働いたか(成果が出たか)の視点で書けると良い。こうした書き方が難しい、そぐわない事業もあると思われるが可能な範囲でお願いしたい。

### 2. 学校教育の充実について

令和2年度から順次全面実施を迎える新学習指導要領(中学校は2021年度から)に情報活用能力が子どもたちの学習の基盤となる資質・能力として明確に示された。更に、情報活用能力の育成を通して「生涯にわたって能動的に学び続ける力」を育むことを目標とし、義務教育を受ける児童生徒のために一人一台の学習者用のPCや高速ネットワーク環境の整備や学習と公務のクラウド化などを整備するGIGAスクール構想が策定されている。このチャンスを有意義に活用し、学校教育目標の一つである「児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現」を目指して欲しい。

ただ、環境がどれほど充実しても大切なことは「教員の授業力の向上」です。こうした環境をいかに授業展開に活かすかという視点で、児童生徒にとっても教員にとっても良かった理解が深まったと実感できる授業を目指して欲しい。また、公務のクラウド化が教員の働き方改革となり、今以上の職場環境、残業減に結びつけられると嬉しい。無理のない事業展開を願う。

地場産学校給食推進事業は御食国若狭おばま食の教育推進事業と合わせ、ふるさとを知り、良さを実感し、愛し、誇りを抱く児童生徒の育成の一翼を担っている大切な事業である。地場産学校給食推進事業が令和2年度で終了することや生産者の高齢化などの課題はあるが、これからは安心・安全な学校給食の提供、食に関わる学習や体験を通して「小浜っていいとろだな～」と教職員自身も児童生徒も実感できる機会を今以上に充実させて欲しい。

### 3. 社会教育の充実について

子ども教室事業は子供たちにとって多様な学びができる場となっているが、令和2年に入ると新型コロナウイルスの影響を受け開催教室が激減したとのこと。残念な結果ではあるが、参加者総数は逆に増加するなど素晴らしい結果を残している。新型コロナウイルスの影響は当面の間続くと思われるので、次年度以降も「コロナだからしない」ではなく、「どうすれば実施できるか」という視点に立ち教室開催に腐心されることを切に望む。

まちづくりスポーツ振興事業は継続的にスポーツに親しめる環境を整備し、活動を支援する事を目的に事業が展開されている。具体的には各種スポーツ教室や大会を開催したり財政面での支援をしたりしている。少子高齢化の影響でスポーツ人口の減少、指導者の高齢化など抱える課題は多いと聞く。スポーツや文芸に親しむことは、結果として健康増進に結びついたり心の滋養になったりする等、人生をより豊かにし充実したものにする上で大切なものと言える。生涯学習スポーツ課だけでは解決できない「少子高齢化」という課題が根底にあるが、今後も市民がスポーツ(や文芸)を通して、心身ともに健やかに暮らせるまちづくりを目指して欲しい。



#### 4. 伝統と文化の継承と創造について

文化財保護法等が改正され、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域総がかりで保護・活用することで継承していくことが求められるようになった。『旭座落語会』と『小浜の食』のコラボ事業、「港町若狭小浜日本遺産フェスティバル実施事業」は、小浜市における文化財の保存・活用に関する総合的な施策の一例と言える。説明を受け、まちづくりも意識した事業であることが理解できたが、それ以上に文化課の仕事量の多さと大変さを実感した。課員の増員が必要とも感じた。全国的に見れば、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の長が担当できるようになり実際そのように取り組んでいるところもあると聞く。「小浜市文化財保存活用地域計画 ～おぼまだからできること。～」に基づく各種事業の推進力を上げるために、小浜市においても複数の課が横断的に連携できる体制を整える必要性を感じた。

一方、現実には活用が難しい文化財も存在するが、「文化財を生産性で評価すれば、それらは価値が認められなくなり、文化財間の格差も拡大していく」ことになると聞いている。文化課としては、今以上に文化財の歴史的、文化的価値を正しく伝え、評価していくことが重要な立場になったと考える。

---

## 点検評価報告書について

小浜市連合婦人会会長 池田 誠子

令和元年度の評価対象事業は、昨年と同様に評価委員が選定した 22 事業が対象となりました。前年度の対象事業とほとんど重複することなく行われ、また評価シートも修正されていてよかったですと思います。

評価結果は、新規事業 5 事業もあったためか A～C 評価までありました。

評価事業の中には、維持管理上必要とされる事でこれ以上経費節減できない実情がうかがわれる事業もありました。しかし、常に国・県の補助や予算を効率的・有効的に執行されており、優先順位と緊急性を精査しながら事業展開がなされていることを評価したいと思います。

小浜市の小中学校や公民館など多くの建物の老朽化が進んでおり、耐震補強や修繕などにたくさんの予算が必要とされる中、学校教育でも英語教育が義務化され、コンピュータ整備が行われ情報教育の推進が図られており、新たにデジタル教材の活用に伴い大型提示装置整備など多額の予算の必要な事業が多くあり、相当苦慮されていると思います。

しかし、どれも欠かせない事業であるため、効果の高い事業から予算を拡充する、予算を拡充するためにその必要性を強調し、これからも効率的・有効的に事業が展開され、よい評価ができるように願っております。

---

## Ⅶ 終わりに

令和元年度の事務管理および実施した事業について点検ならびに評価を行い、『令和２年度小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価報告書』を作成しました。

令和元年度に実施した１２１事業のうち、評価委員が選定した２２事業の、その実施状況について点検・評価を行い、その点検・評価の客観性を確保するため、第三者である３人の『小浜市教育委員会評価委員会』委員に意見をお聞きしました。

## 1 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）》

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通）

### 第一 改正法の概要

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

##### （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

### 第二 留意事項

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

## 2 令和元年度教育委員会関係の全事業（121事業）

【教育総務課】・・・71事業

番号	事業名	事業費（千円）	令和元年度分 教育委員会 評価対象事業	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和元年度 決算額		
《教育委員会費》				
1	教育委員報酬	1,776		
2	教育委員会交際費	0		
3	教育委員会運営経費	515		
《事務局費》				
4	特別職給与費	14,490		
5	職員給与費	65,216		
6	事務局運営経費	997		
7	教育委員会関係各種協議会等負担金	403		
8	奨学資金貸付事業	35		
9	閉校4校管理諸経費	12,148	●	
《教育指導費》				
10	就学支援関係経費	220		
11	スクールソーシャルワーカー配置事業	874		●
12	いじめ等問題行動対策総合サポート事業	1,447	●	
13	御食国若狭おばま食の教育推進事業	1,119	●	
14	地場産学校給食推進事業	1,020	●	●
15	ふるさと小浜MIRAI事業	2,425		●
16	小浜市教育施設整備基金積立金	3		
17	小・中学校教育機器整備事業	1		
18	三宅茂子基金積立金	1		
19	ふれあいスクール事業	3,492	●	●
20	教育指導関係経費	15,718	●	
21	学校給食指導関係経費	30		
22	学校生活ボランティア推進事業	38		
23	学校および通学時における安全対策推進事業	347		
24	学校生活支援員設置事業	21,650		●
25	学校運営支援員設置事業	1,883		
26	基礎学力充実対策事業	9,994		●
27	小浜市スクールカウンセラー配置事業	432		●
28	教科等教育研究支援事業	820		
29	部活動指導員設置事業	658		

番号	事業名	事業費(千円)	令和元年度分 教育委員会 評価対象事業	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和元年度 決算額		
《小学校管理費》				
30	職員給与費	2,825		
31	小学校管理諸経費	119,483		
32	小学校施設維持補修費	4,815		
33	小学校施設改修事業	23,595	●	
34	市民協働地域環境づくり(小学校)	514		
35	小学校学校医関係経費	2,343		
36	小学校施設トイレ改修(洋式化)事業	4,690		
《小学校教育振興費》				
37	小学校教育振興経費	7,585		
38	小学校通学費助成事業	1,106		
39	小学校スクールバス運行事業	65,619		●
40	小学校教育関係負担金	285		
41	小学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	9,137		
42	小学校教育用コンピュータ整備事業	37,155	●	
43	小学校ICT教育環境整備事業	361	●	
44	小学校理科教育等設備整備事業	1,330		
45	ふるさと伝統産業体験活動事業	367		
46	小学生気力体力パワーアップ事業	170		
《小学校建設費》				
47	小浜美郷小学校開校準備事業	886		●
48	東部4小学校閉校事業	4,000		●
49	小学校施設耐震化推進事業	1,251		
《中学校管理費》				
50	職員給与費	8,916		
51	中学校管理諸経費	42,720		
52	中学校施設維持補修費	2,130		
53	中学校施設改修事業	6,999		
54	中学校施設トイレ改修(洋式化)事業	2,485		
55	市民協働地域環境づくり(中学校)	195		
56	中学校学校医関係経費	641		

番号	事業名	事業費（千円）	令和元年度分 教育委員会 評価対象事業	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和元年度 決算額		
《中学校教育振興費》				
57	中学校教育振興経費	5,281		
58	中学校通学費助成事業	4,119		
59	中学校スクールバス運行事業	0		
60	中学校競技大会等出場補助金	1,939		
61	中学校教育関係負担金	675		
62	中学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	7,811		
63	中学校理科教育等設備整備事業	780		
64	中学校教育用コンピュータ整備事業	10,281		
65	中学校ICT教育環境整備事業	308		
66	地域クラブ指導者活用事業	70		
67	中学校施設耐震化推進事業	910		
《幼稚園費》				
68	私立幼稚園教育振興会補助金	1,215		
69	幼稚園就園奨励補助事業	17,616		●
70	幼児教育推進事業	1,003		
71	認定こども園整備事業補助金	68,897	●	

【生涯学習スポーツ課】・・・23事業

番号	事業名	事業費（千円）	令和元年度分 教育委員会 評価対象事業	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和元年度 決算額		
《社会教育総務費》				
1	社会教育指導員設置事業	1,260		
2	人権擁護啓発事業	765		
3	青少年愛護センター活動事業	353		
4	職員給与費	101,817		
5	子ども教室事業	614	●	●
6	成人の日記念事業	182		
7	社会教育諸団体活動推進補助金	1,911		●
8	社会教育総務事務経費	980		
9	社会教育施設運営管理費	2,154		

番号	事業名	事業費(千円)	令和元年度分 教育委員会 評価対象事業	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和元年度 決算額		
《公民館費》				
10	公民館運営審議会委員設置事業	929		
11	公民館耐震化事業	71,067	●	
12	学級講座事業	518	●	
13	公民館運営管理費	98,238		
14	公民館施設維持補修費	9,791		
《図書館費》				
15	図書館協議会委員設置事業	28		
16	図書館運営管理費	28,868		●
17	ブックスタート事業	192		●
《保健体育総務費》				
18	職員給与費	25,551		
19	保健体育総務事務経費	152		
《体育振興費》				
20	まちづくりスポーツ振興事業	9,075	●	●
21	スポーツ振興基金積立金	3,000		
《体育施設費》				
22	市営体育施設管理事業	59,013		●
《温水プール費》				
23	若狭総合公園温水プール管理費	45,202	●	

【文化課】・・・27事業

番号	事業名	事業費(千円)	令和元年度分 教育委員会 評価対象事業	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和元年度 決算額		
《文化会館費》				
1	文化会館運営管理費	18,971	●	
2	文化会館耐震補強計画策定事業	2,376		
3	文化振興事業	3,590		
4	「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ事業	1,785	●	
5	「ちりとてちん」ホームグラウンド事業	1,861		
6	文化会館駐車場用地取得事業	10,000		



番号	事業名	事業費（千円）	令和元年度分 教育委員会 評価対象事業	平成30年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和元年度 決算額		
《文化財保護費》				
7	文化財保護審議委員会設置事業	83		
8	無形民俗文化財調査事業	5,782		●
9	文化遺産活用推進事業	5,488		●
10	杉田玄白賞実施事業	1,192		●
11	小浜市文化財保存活用地域計画作成事業	7,382	●	
12	市指定文化財補修事業補助金	5,427		
13	小浜西組町家公開事業	1,052		
14	小浜西組景観形成促進事業	1,237		
15	重伝建地区保存修理事業補助金	21,000		●
16	重伝建地区保存対策事業	2,450		
17	遠敷地区伝統的民家群保存活用事業	4,400	●	
18	史跡後瀬山城跡整備計画策定事業	196	●	
19	小浜市埋蔵文化財調査センター管理事業	206		
20	酒井家文庫等保存活用事業	770		
21	文化財保護基金積立金	18		●
22	酒井家文庫書庫空調設備更新事業	1,021		
23	ふるさと文化財の森センター維持管理経費	2,906		
24	山川登美子記念館運営事業	3,137		
25	日本遺産推進事業	6,890	●	●
26	港町若狭小浜日本遺産フェスティバル実施事業	3,720	●	
27	鯖街道ミュージアム運営事業	90		

### 3 事務事業評価シートの見方

- (1)「職員数（人）」欄  
この事業に関して、職員1人が1年間の時間を費やした場合を1.0人として計算した数値
- (2)「事業の有効性・効率性」欄  
ポイントは、評価基準表による。
- (3)「評価（基準表に基づく）」欄  
評価は、ABCD評価基準による。

### 4 評価基準表

#### ◆評価基準表（ポイント欄の基準）

区分	評価	評価基準
有効性	1 (低い)	現在の手段は、事業目的の達成に貢献していない。(対象をカバーできていない、意図を達成できていない)
	2 (やや低い)	現在の手段では、事業目的の達成への貢献・寄与が小さいが、他の代替手段がない。
	3 (やや高い)	現在の手段は、事業目的の達成への貢献・寄与が大きいが、他の代替手段の方がより事業目的を達成できる。
	4 (高い)	現在の手段が事業目的の達成に一番貢献・寄与している。
効率性	1 (低い)	実施主体を他団体に移管することができる。(＊1の項目に該当)
	2 (やや低い)	他の事業での代替が可能であり、代替事業の方が効率性を期待できる。または、コスト削減の余地がある。
	3 (やや高い)	前年度の単位あたり費用（コスト／事業実績）より悪化しているが、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
	4 (高い)	前年度の単位あたり費用（コスト／事業実績）より改善されており、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。

#### ◆A・B・C・D評価基準表（評価欄の基準）

		効率性			
		4	3	2	1
有効性	4	A			
	3		B		
	2			C	
	1				D